

えびな環境白書 2025



海老名市
住みたい 住み続けたいまち

はじめに

えびな環境白書2025の発行にあたって



私たちの日々の活動が地球にもたらす環境問題は年々深刻化するとともに、社会や経済における問題とも密接に関連しており、複雑化しています。

本市では、海老名市第三次環境基本計画に基づき、10年後の環境未来像の実現に向けて取組みを進めています。計画にSDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れることで、施策と相互に連携し、課題の共有が図られています。また、令和5年度からは市内事業者等と連携したえびなSDGs懇話会を立ち上げ、海老名市全体のSDGs達成を推進するべく取り組んでいます。

様々な環境問題の中でも、地球温暖化対策は喫緊の課題であり、脱炭素化への要請が年々高まっています。本市においても、令和4年11月に「海老名市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、令和32年（2050年）までに市域内の二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指し、その第一歩として基礎調査を行い、二酸化炭素排出量の現状と将来推計や施策の提案を行い、令和7年3月に海老名市第三次環境基本計画を改訂しました。今後も国や県の動向を見据えながら、市域レベルでの二酸化炭素排出量のさらなる削減に努めてまいります。

本市では、環境施策を着実に推進するため、市が独自に構築した「海老名環境マネジメントシステム」により、取組みを進めています。本書では、これに基づいて実施された取組みの結果やデータを掲載しています。

環境問題は地域において行う日常の活動に起因するものであり、市民・企業・行政の各自による一層の環境保全への意識の変革と取組みが必要不可欠です。市民の皆様におかれましては、本書を通じて、本市の環境政策へのご理解を深めていただき、環境に配慮した行動・活動を実践していただきますようお願い申し上げます。

令和8年1月

海老名市長 内野 優

えびな環境白書 2025

<も く じ>

I 環境関連計画

1 海老名市第三次環境基本計画	2
2 海老名市地球温暖化対策実行計画	6
3 海老名市ゼロカーボンシティ宣言	7
4 ゼロカーボンシティ実現に向けた基礎調査	8

II 海老名環境マネジメントシステムの概要と運用状況

1 海老名環境マネジメントシステムとは	10
2 環境基本計画の推進	11
(1) 環境評価の概要	
(2) 環境評価の実施(令和6年度実施事業)	
(3) 外部環境評価の結果(令和6年度実施事業)	
(4) 環境評価の結果概要(令和6年度実施事業)	
3 地球温暖化対策実行計画の推進	14
(1) 省エネルギー化の推進	
(2) ごみゼロ運動の推進	
4 環境法令等の順守	17
(1) 内部環境監査	
(2) 環境法令等定期監査	
5 職員への研修	18

III 海老名の公害に関する報告

1 環境行政の変遷	20
2 公害に関する届出状況	26
3 公害・環境に関する市民相談状況	29
4 公害・環境に関する調査測定	31
(1) 大気汚染	
(2) 悪臭	
(3) 水質汚濁	
(4) 騒音・振動	
(5) 地盤沈下	

資料編

令和7年度(令和6年度対象)海老名環境マネジメントシステム環境評価 評価結果報告書	51
--	----

参考

公共施設における再生可能エネルギー導入状況	101
-----------------------	-----

I 環境関連計画

1 海老名市第三次環境基本計画

〈計画期間〉 令和2年度～令和12年度

環境基本計画は、市環境基本条例の基本理念に基づき、市の環境の保全及び創造のための環境対策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めた計画です。

環境基本条例の基本理念

- 健康で安全かつ快適な生活を営む良好な環境の確保と将来の世代への継承
- 環境への負荷が少なく、継続的発展の可能な社会の構築
- 地球環境保全の推進

第三次環境基本計画は、環境未来像「みんなが笑顔 にぎわいと自然が共生するまち」を掲げ、市・市民・事業者が協働しながら、まちのにぎわいと環境の保全をともに進め、地球にやさしく誰もが健やかに安心して暮らせる持続可能なまちの実現を目指します。

近年激化している地球温暖化の影響や気象の変化に対応するため、令和7年3月に計画を改訂しました。

環境未来像の実現に向け、4つの基本方針に基づき、市の施策や市民、事業者が取り組むべき配慮指針を展開します。

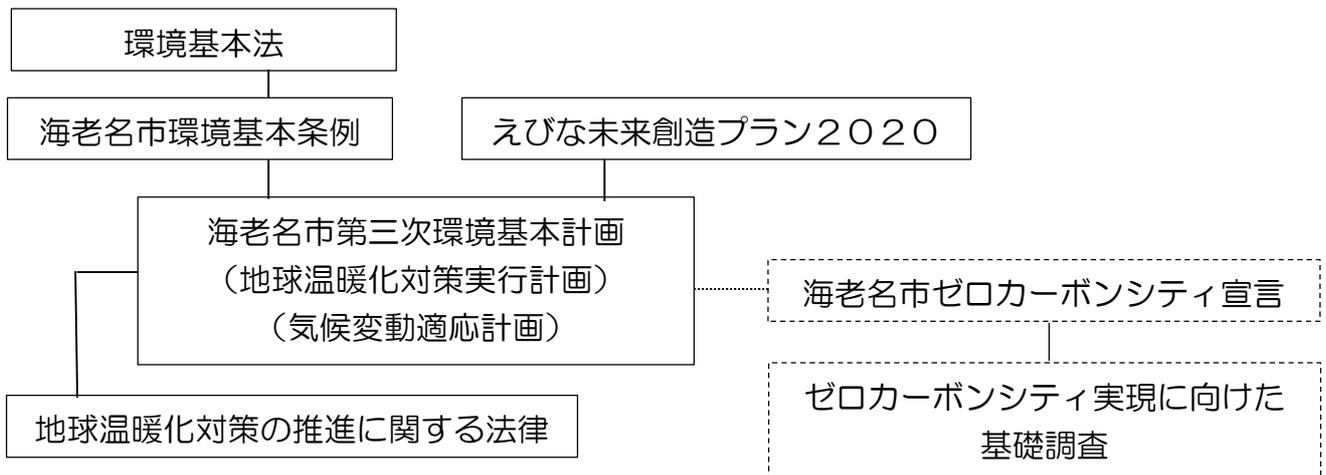
環境未来像

みんなが笑顔 にぎわいと自然が共生するまち

基本方針

- 1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます
- 2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します
- 3 ”海老名らしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます
- 4 みんなで海老名の環境を考え、行動します

〈計画の位置付け〉



〈SDGsと環境施策〉

環境関連計画の推進を通じて、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の達成への貢献が期待されることから、本市が取り組む環境施策とSDGsの関連性を明らかにすることで、計画への理解を深め、市・市民・事業者の協働による更なる取り組みの推進を図っています。

〈SDGsの17の目標〉

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>12. つくる責任つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>15. 陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	 <p>17 パートナリーシップで目標を達成しよう</p>	<p>17. パートナリーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>		

〈第三次環境基本計画の施策の体系〉

環境未来像	基本方針	施策の方針
<p>みんなが笑顔 にぎわいと自然が共生するまち</p>	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます	1-1 地球温暖化対策の推進を通して豊かで安全・安心な暮らしを実現します     
		1-2 循環型社会を形成します   
		1-3 緑・水・生きものと共生します   
	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します	2-1 水環境を守ります  
		2-2 生活環境を守ります    
		3-1 都市環境の整備により住みやすく快適な脱炭素社会を実現します   
	3 “海老名らしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます	3-2 農地を守ります   
		3-3 地域資源を守ります    
		4 みんなで海老名の環境を考え、行動します

基本施策	施 策	
1 省エネルギーの推進	○省エネ行動の推進	○エネルギー効率の向上
2 低炭素社会の実現に向けた取組の推進	○再生可能エネルギー等の普及促進 ○蓄電設備の導入促進	○日常における環境配慮の推進 ○電気自動車と充電設備の普及促進
3 地球温暖化への適応策の推進	○風水害への対応 ○熱中症・感染症対策の推進	○暑熱対策の推進 ○高温化による農作物への被害の緩和
4 ごみ減量化・資源化に向けた取組の推進	○ごみの発生・排出抑制の推進 ○再使用・再資源化の推進	○食品ロス削減の推進
5 ごみの適正処理の推進	○環境に配慮したごみ処理体制の推進	
6 緑・水辺の保全・活用の推進	○緑化の推進 ○みどりの普及・啓発の推進	○みどりの保全・ふれあいの推進
7 さまざまな生きものとの共生の推進	○生物多様性の普及・保全・活用の推進 ○生物の生息・生育状況の把握の推進 ○外来生物対策の推進	
8 河川等の水質保全	○水質の改善・保全の推進 ○河川水質の監視	○汚染源削減の推進
9 水循環型社会の構築	○水循環の推進 ○地下水の利用による地盤沈下対策の推進	○節水の推進
10 大気汚染対策	○工場・事業場・建設作業における対策 ○自動車対策 ○大気環境の監視	
11 騒音・振動・悪臭対策	○工場・事業場・建設作業における対策 ○自動車対策 ○航空機騒音対策 ○生活空間における対策	
12 化学物質対策	○工場・事業場における対策	○化学物質汚染に関する監視
13 良好な都市環境の形成	○環境と調和のとれたまちづくりの推進 ○コンパクトシティの実現	
14 快適な移動環境の形成	○道路交通網の円滑化の推進 ○公共交通機関の利用促進	○利用者に配慮した道路整備 ○シェアサイクルの利用推進
15 まちの美化推進	○地域美化の推進 ○ペットの適正飼育の推進	○不法投棄対策の推進
16 農業振興の推進	○農地の保全・活用の推進 ○環境に配慮した農業の推進	○地産地消の推進
17 農業とのふれあいの推進	○農業とふれあう機会の拡充	
18 豊かな景観づくりの推進	○地域に根差した景観の保全	○調和のとれた景観の形成
19 緑地や林地の保護・活用の推進	○都市緑地の維持・整備による保全と活用 ○森林整備の実施による森林の活用推進	
20 歴史遺産等の保護・活用の推進	○歴史的空間・文化財の保護と活用	
21 環境への意識づくりの推進	○啓発事業の推進 ○「海老名を愛する」心を育む教育・学習の推進 ○環境関連情報の積極的な収集・発信	
22 自発的な環境行動の推進	○多様な主体による参画の推進 ○許可申請手続きの支援	○各種団体の活動支援

2 海老名市地球温暖化対策実行計画

〈計画期間〉 令和7年度～令和12年度

地球温暖化対策実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、温室効果ガスの削減を目的に策定されています。市では、さらなる地球温暖化対策の推進を図るため、令和7年3月に計画を改訂し、以下のような目標を設定しています。

目 標

エネルギー起源 CO2 排出量

短期目標 令和12年度までに50%削減（平成25年度比）

中長期目標 令和32年度までにゼロカーボンシティを実現

事務事業編では、職員の環境意識向上や行動推進を目指し、市民や関係者の理解と協力を得ながら取組を進めるとともに、大きい設備機器の更新や運用改善などに重点的に取り組むことを示しています。

基本方針

- 1 職員一人ひとり及び関係者の環境配慮の推進
- 2 設備機器の運用改善
- 3 設備機器の更新

区域施策編では、市域での温室効果ガスの削減に向け、市内の再生可能エネルギーのポテンシャルや脱炭素社会の実現に向けた特に貢献する取組を示しています。

〈脱炭素社会の実現に向けた取り組み〉

① 省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none">・省エネ診断の実施・建物の断熱改修の促進・ZEH, ZEB の建築促進・省エネ設備の普及促進
② 低炭素社会の実現に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none">・再生可能エネルギーの導入促進・電気自動車と充電設備の普及促進・蓄電設備の導入促進
③ 良好な都市環境の形成	<ul style="list-style-type: none">・コンパクトシティの実現
④ 快適な移動環境の形成	<ul style="list-style-type: none">・公共交通機関の充実・シェアサイクルの実施・道路交通網の整備
⑤ 緑地や林地の保護・活用の推進	<ul style="list-style-type: none">・都市緑地の維持・整備・森林整備の実施
⑥ 環境への意識づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">・環境教育・環境学習の充実・説明会・勉強会の開催
⑦ 自発的な環境行動の推進	<ul style="list-style-type: none">・許可申請手続きの支援

3 海老名市ゼロカーボンシティ宣言

〈宣言日〉令和4年11月1日

市ではこれまで、ごみ減量化や環境保全対策支援事業等、積極的な市域内の二酸化炭素排出量の削減に取り組んできました。

近年、地球温暖化対策に関する自治体への社会的要請が年々大きくなる中、令和4年度より本格的にSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みをスタートしたことも踏まえ、SDGsの理念のもとに、市民や事業者、行政などあらゆる主体の協働による脱炭素に向けた取組みを加速するため、2050年までに二酸化炭素排出量を実質的にゼロにする「海老名市ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

〈宣言書〉

海老名市ゼロカーボンシティ宣言

近年、地球温暖化を起因とする気候変動の影響により、猛暑や集中豪雨等による自然災害が激甚化・頻発化し、私たちの生活に深刻な影響を及ぼしています。

2018年に公表されたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告書では、これらのリスクを低減するためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにして気温上昇を1.5℃に抑えることが必要である旨が示されるとともに、本年4月に公表されたIPCCの報告書において、2025年までに世界全体の温室効果ガス排出量を減少させる必要性について言及されるなど、地球温暖化の防止は世界共通の喫緊の課題となっています。

我が国においては、2020年に「2050年カーボンニュートラル」が宣言され、全国各地で脱炭素に向けた様々な取組みが進められています。

自然と都市が共存する海老名市においても、市民一人ひとりが自分事として自覚をもって行動し、恵まれた環境をより良い状態で将来の世代に引き継いでいくことが重要です。

これらを踏まえ、海老名市はSDGs（持続可能な開発目標）の理念のもとに、市民や事業者、行政などあらゆる主体の協働による脱炭素に向けた取組みを加速するため、2050年までに二酸化炭素排出量を実質的にゼロにする「海老名市ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことをここに宣言します。

令和4年11月1日 海老名市長 内野 優

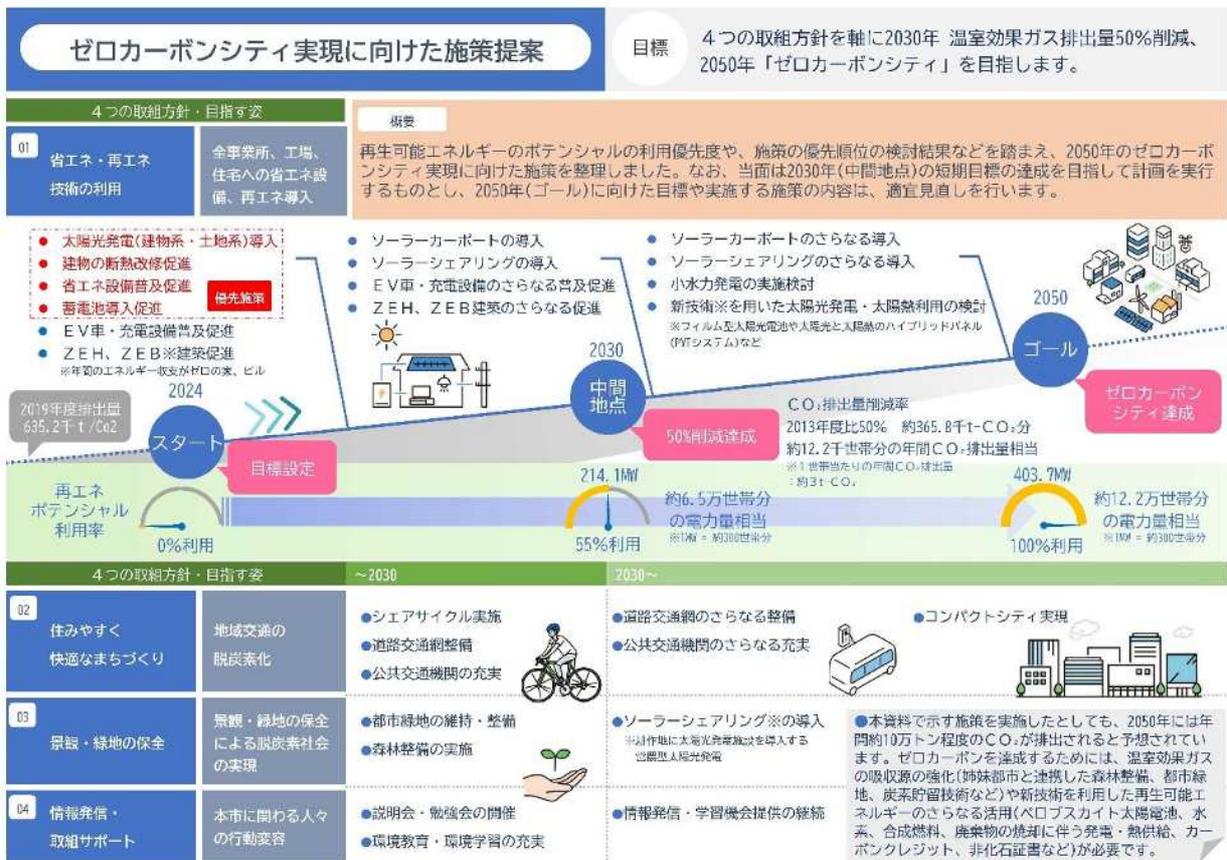


4 ゼロカーボンシティ実現に向けた基礎調査

ゼロカーボンシティ実現に向けた第1歩として、温室効果ガス排出量の現状と将来推計、市内における再生可能エネルギーの活用可能性、ゼロカーボン達成に必要な再生化のエネルギー導入量の試算、さらには具体的な施策の提案を行いました。

この結果、国目標に準拠した、2030年に対2013年比で50%削減という目標を達成するためには、膨大な再生可能エネルギーの導入が必要であることがわかりました。

<調査結果の概要>



Ⅱ 海老名環境マネジメントシステムの 概要と運用状況

1 海老名環境マネジメントシステムとは

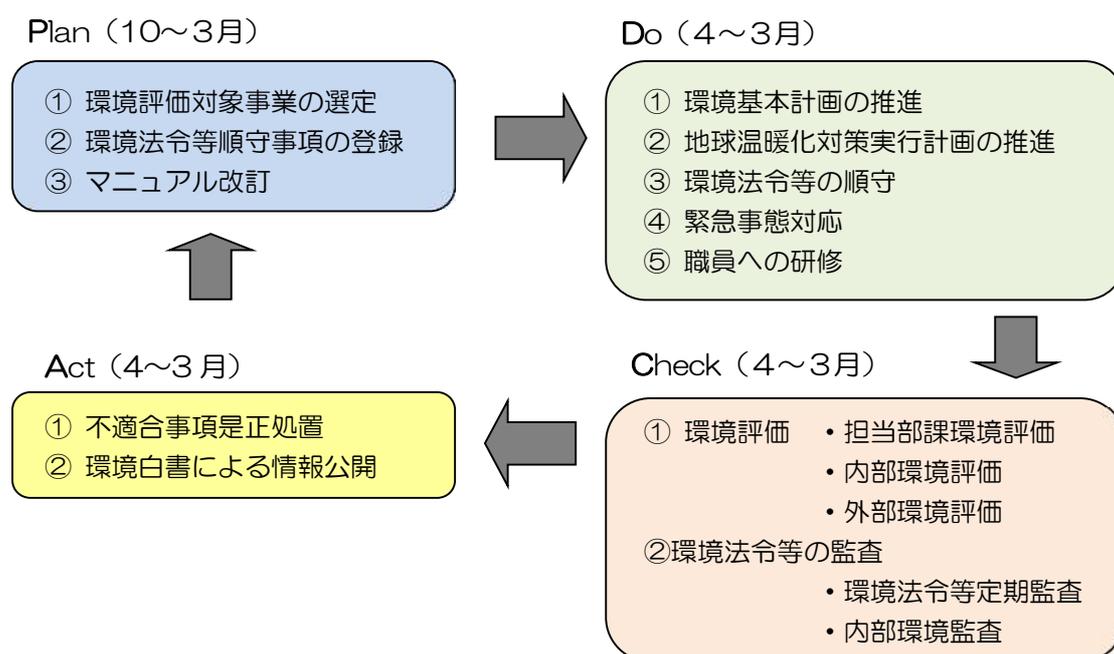
市では、平成13年度より環境に関する国際規格であるISO14001の認証を取得し、平成29年度からは、これまで培われたISO14001の取組みを継承して、市独自のマネジメントシステム「海老名環境マネジメントシステム（以下、EMSとします。）」を運用しています。

EMSは、「全ての事務事業・事業活動における環境配慮の日常化」と「環境法令の順守の徹底」に向けて、市の事務事業の進行と一体的に取り組むシステムであり、効率的かつ効果的な環境配慮を推進しています。

〈主な取組みの概要〉

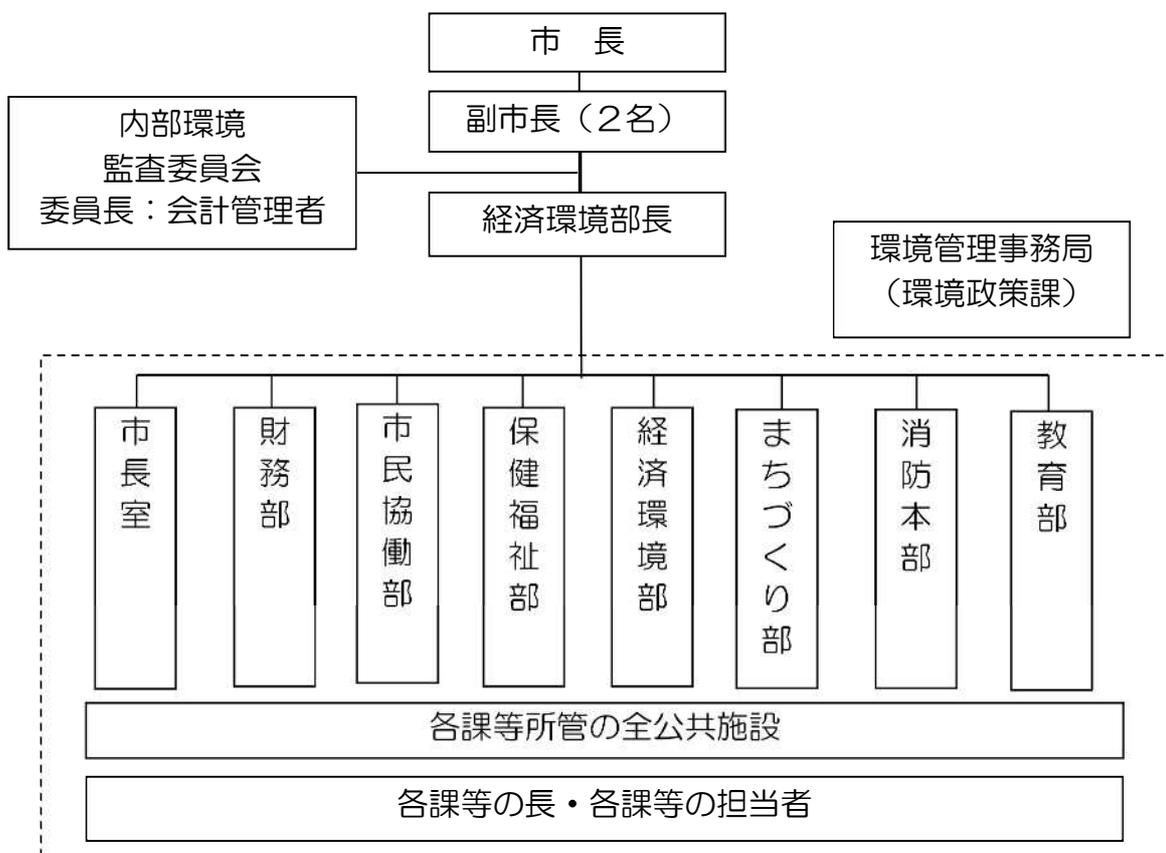
① 環境基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境評価対象事業の進行管理 ・環境評価 (担当部課評価、内部環境評価、外部環境評価)
② 地球温暖化対策実行計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー化の推進 ・ごみゼロ運動の推進 ・環境配慮活動実施状況の確認 ・グリーン購入の推進 ・公共工事・契約事業における環境配慮の推進
③ 環境法令等の順守	<ul style="list-style-type: none"> ・内部環境監査 ・環境法令等定期監査
④ 職員への研修	<ul style="list-style-type: none"> ・EMSに関する研修 ・環境法令に関する研修 ・内部環境監査に関する研修

〈EMSにおけるPDCAサイクル〉



EMSは、市の事務事業の進行と一体的な環境配慮を推進するため、原則全ての公共施設における事務事業および事業活動を対象としています。

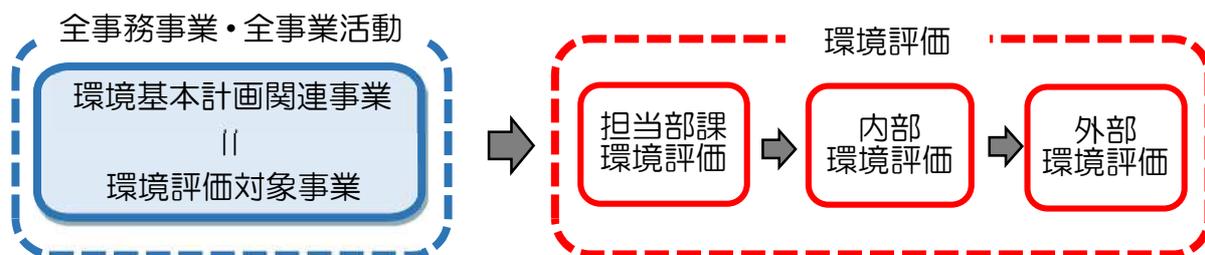
〈組織図〉



2 環境基本計画の推進

海老名市第三次環境基本計画に設定した目標指標及び個別指標の達成に向けて実施する事務事業を環境基本計画関連事業と定め、環境評価対象事業として進行管理を行っています。各事業の所管課では、環境評価対象事業について調書を作成し、その調書に基づいて環境基本計画の進行管理を実施しています。各事業の推進状況は、事業を実施した翌年度に環境評価を実施し、継続的な改善に努めていきます。

〈環境基本計画の推進の流れ〉



(1) 環境評価の概要

環境評価は、所管課による担当部課環境評価、内部環境評価委員による内部環境評価、環境審議会による外部環境評価の3段階で実施します。

〈段階別評価の概要〉

① 担当部課評価	
対象	環境評価対象事業
実施概要	前年度に実施した環境評価対象事業の取り組み状況を自己評価する。
評価者	事業の所管課等
② 内部環境評価	
対象	担当部課評価実施後の環境評価対象事業
実施概要	担当部課環境評価を受け、環境評価対象事業の取り組み状況を評価する。
評価者	内部環境評価委員（内部環境監査委員）
③ 外部環境評価	
対象	内部環境評価実施後の環境評価対象事業
実施概要	内部環境評価を受け、環境評価対象事業の取り組み状況を評価する。
評価者	外部環境評価委員（環境審議会EMS専門部会委員）

(2) 環境評価の実施（令和6年度実施事業）

令和6年度に実施された環境評価対象事業は9つの目標指標に係る施策の方針と目標指標の実現に向けた29の個別指標に係る事業です。担当部課評価及び内部環境評価については事業ごとに、外部環境評価は施策の方針ごとに、4段階の基準により評価しました。

〈評価の実施時期〉

① 担当部課評価	令和7年4月
② 内部環境評価	令和7年5月
③ 外部環境評価	令和7年7月

〈評価の結果〉

環境評価基準	担当部課評価	内部環境評価	外部環境評価
4：計画を上回る環境配慮を実施できた。	0事業	0事業	0施策
3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	26事業	27事業	9施策
2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	3事業	2事業	0施策
1：ほとんど計画通りの環境配慮を実施できなかった。	0事業	0事業	0施策

(3) 外部環境評価の結果（令和6年度実施事業）

外部環境評価では、一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと評価された体系や事業があるものの、全体としては、概ね計画通りの環境配慮が実施できているとの評価となりました。なお、外部環境評価委員より多くのご意見をいただきました。

体系ごとの評価を踏まえた総括的な意見の概要は次のとおりです。

〈外部評価の総括意見〉

① 取組み活動

各個別項目において、所管課が一生懸命取り組んでいることがわかり、その点においては評価をします。

今後においては、思い通りに進めることが困難な状況になった際に、取組みの視点や手法を変えるなど、応用して工夫が図られるとよりよくなると感じました。

また、適宜データ収集や分析を行い次の活動に展開するなど、もう一歩先に進める取組みの実施に期待します。

なお、温室効果ガス削減は、活動のメインでもあるので、活動の内容の把握にしっかり努めてください。

② 目標設定

目標指標が上位方針の最適指標かを絶えず検証する必要があります。方針に合っていないと思えば早急に見直すべきです。

特に、個別指標は目標指標達成に必ずリンクされていることが求められて、その寄与度合が重要になります。

③ 全体

活動全体として、第一線の各所管課は全力で取り組んでいます。

ただ、日常活動でEMSの実践が正しく行われているか心配な面があります。公共施設における産業廃棄物置き場の保管や掲示等の状況など、現場監査が行われていない恐れがあります。

これらは、上位者がEMS活動を俯瞰する視点で検証し、指導する活動が必要です。

(4) 環境評価の結果概要（令和6年度実施事業）

目標指標及び個別指標に係る事業ごとの環境評価の結果です。

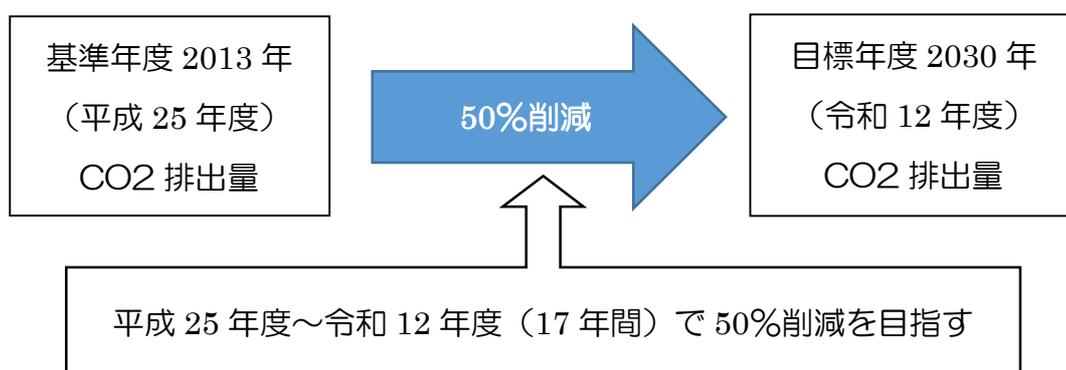
事業ごとの詳細は、資料編の「海老名環境マネジメントシステム環境評価結果（令和6年度実施事業）」をご参照ください。

3 地球温暖化対策実行計画の推進

全ての事務事業・事業活動において、CO2 排出量の削減に向けた取り組みを実施しています。

(1) 省エネルギー化の推進

海老名市地球温暖化対策実行計画に基づき、2030（令和 12）年度までに基準年度 2013（平成 25）年度比 50%の二酸化炭素排出量(CO2)の削減を目指し、公共施設等における省エネルギー化を図ります。



〈市の事務事業からの CO2 排出状況〉

(単位 t-CO2)

	平成25年度 (基準年度)	令和 6 年度	令和12年度 (目標年度)
削減割合	—	—5.5 %	—50.0 %
排出量	10,445.808	9,869.997	5,222.904 (目標値)

※ 目標値等は、海老名市地球温暖化対策実行計画（令和 7 年 3 月）に基づきます。

〈公共施設のエネルギー使用量〉

種類	令和5年度	令和6年度
電気	16,067,766 kWh	16,643,891 kWh
ガソリン	69,816 ℓ	70,519 ℓ
軽油	71,300 ℓ	74,348 ℓ
灯油	136,210 ℓ	136,970 ℓ
プロパンガス	13,523 m ³	13,593 m ³
都市ガス	943,995 m ³	1,027,073 m ³

〈主な公共施設の電気使用量〉

施設名	令和5年度	令和6年度	増減率
本庁舎	1,531,611 kWh	1,525,115 kWh	-0.42%
文化会館	970,725 kWh	1,004,124 kWh	3.44%
運動公園	1,773,465 kWh	1,793,685 kWh	1.14%
北部公園	974,769 kWh	986,122 kWh	1.16%
小中学校（19校）	2,928,955 kWh	2,944,538 kWh	0.53%

〈まとめと今後の対応方針〉

令和6年度は、夏季の平均気温が昨年度より高く、熱中症予防としてエアコンの使用頻度が増加したことなどにより、エネルギー使用量の増加が見られました。その中でも施設照明のLED化や空調設備の更新によるエネルギーの効率化により使用量が減少した施設もありました。

また、CO₂の排出量に換算した結果についても令和5年度と比べ増加という結果になりました。今後は省エネルギー化に関しても社会情勢を鑑みながら、引き続き、節電やペーパーレス化の徹底等によるソフト対策、市施設への高効率設備の導入等によるハード対策の推進はもちろんのこと、エネルギーの調達先も意識したCO₂の削減に向けた取組みが望まれます。

(2) ごみゼロ運動の推進

公共施設等のごみ排出量の削減を図ります。

ゼロ・エミッション
<p>ごみ処理の問題は、資源の枯渇、ごみの処分場不足、地球温暖化等を引き起こす重要な環境問題であるという認識のもと、原則としてリサイクル率97.5%以上を「ゼロ・エミッション」と定義し、平成15年から取り組んでいます。</p>

〈ゼロ・エミッション宣言をした公共施設のリサイクル率〉

施設名	宣言年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
本庁舎	平成23年	97.6%	97.0%	96.9%	96.9%
文化会館 ^{※1}	平成23年	98.1%	97.5%	96.8%	93.6%
こどもセンター ^{※2}	平成27年	92.1%	90.8%	89.8%	89.7%
保育園(4園) ^{※3}	平成29年	96.5%	96.2%	95.7%	95.9%
消防庁舎	平成25年	99.3%	97.6%	98.1%	96.1%
食の創造館(別館含む)	平成28年	10.4%	99.9%	99.9%	99.9%
中央図書館	平成25年	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
有馬図書館	平成23年	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※1 文化会館は、資源化できないごみの割合が高いため、93%以上を維持することとしています。

※2 旧保健相談センター

※3 保育園は、資源化できないごみの割合が高いため、95%以上をゼロ・エミッションと定義しています。

〈市の事業活動によるごみの排出量〉

種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般廃棄物	237.1 t	245.4 t	255.4 t	304.2 t
産業廃棄物	233.7 t	152.5 t	190.9 t	212.8 t

〈まとめと今後の対応方針〉

今年度は、8施設中、5施設が目標とするリサイクル率を達成できました。

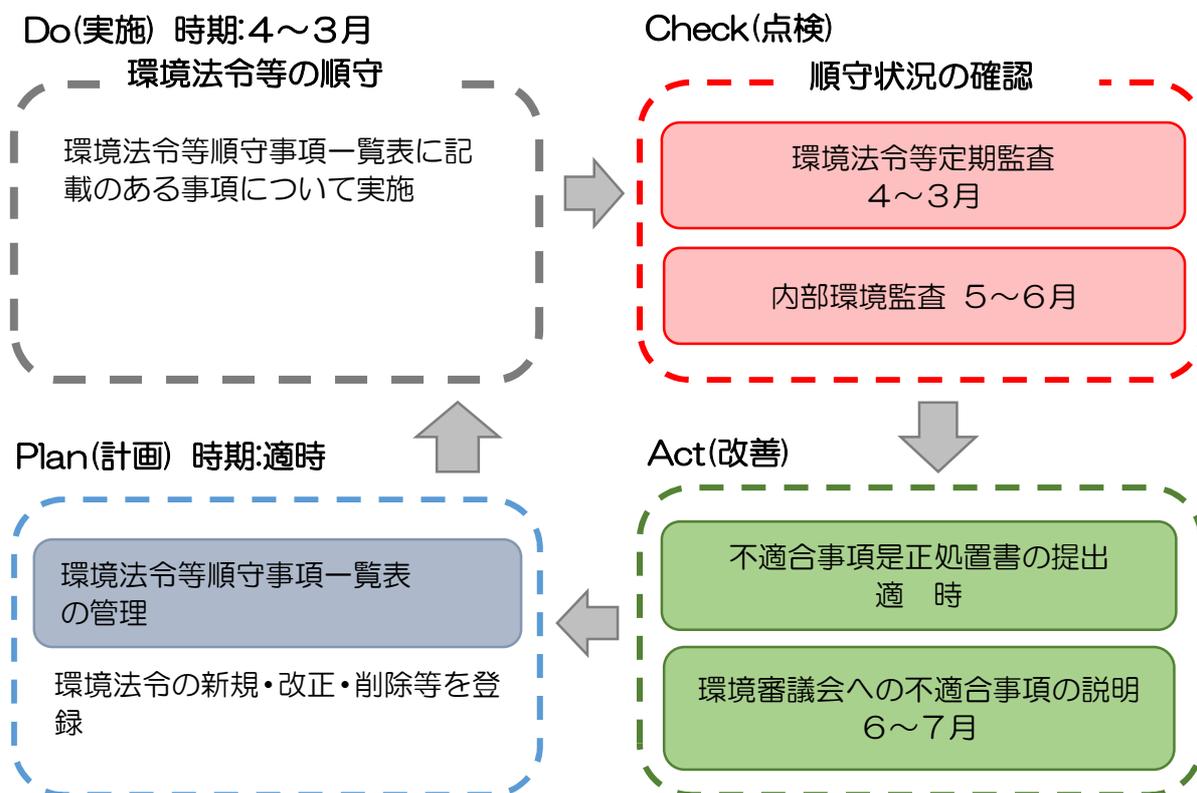
未達成となった本庁舎、こどもセンター及び消防庁舎においては、リサイクル率がほぼ横ばいとなっており、資源化できないごみの排出状況の原因の究明等を行い、引続き目標達成に向けた取組みが望まれます。

なお、前年度達成していた消防庁舎が、今回未達成ですが、南分署の移転により物品等の大幅な整理を行い、例年より多くの資源化できないごみが排出されたことによる一時的な排出増のため、次年度以降の達成が期待できます。

4 環境法令等の順守

全ての事務事業・事業活動を進める上で、関連のある環境法令等を特定し、一覧化するとともに、各課等における順守状況を定期的に監査することで、環境法令等の順守を徹底します。

〈環境法令等の順守に係るPDCAサイクル〉



(1) 内部環境監査

環境法令等を順守するための仕組みが整備され、実際に順守されているかを判定するため、内部環境監査を実施しています。監査結果については被監査部等に通知し、不適合事項があれば是正処置を求めます。

監査を行う内部環境監査委員は、勤続5年以上で環境法令等に関する専門知識や業務経験を有する職員の中から任命しています。

〈令和7年度の実施結果〉

監査実施日	令和7年5月27日～6月17日
監査対象期間	令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）
不適合事項	1件（まちづくり部）
指摘事項	なし

(2) 環境法令等定期監査

環境法令等を順守するための仕組みが整備され、実際に順守されているかを判定するため、各部等ごとに環境法令等定期監査を実施しています。監査結果については被監査部等に通知し、不適合事項があれば是正処置を求めます。

監査の実施者（監査員）には、ISO14001 審査員の資格保有者を業務委託により充てることで、ISO14001 の認証に依らない独自の環境マネジメントシステムでありながらも、その有効性を担保しています。

〈令和7年度の実施時期〉

部 等	実 施 日		不適合事項
市長室	令和7年	9月17日	なし
財務部	〃	6月20日	なし
市民協働部	〃	7月25日	なし
保健福祉部	〃	8月20日	なし
経済環境部	〃	6月20日	なし
まちづくり部	〃	9月17日	なし
消防本部	〃	8月20日	なし
教育部	〃	9月17日	なし
監査対象期間	前回監査実施日（令和6年度中）から 監査実施日前日（令和7年度中）まで		

5 職員への研修

EMSに対する理解を深め、職員1人ひとりが日常業務を行う上で環境配慮を意識した行動ができるよう、それぞれ必要な研修を実施しています。

〈令和7年度の研修実施状況〉

種類	対象者	日にち	受講人数
EMSに関する研修	新採用職員	令和7年4月3日	36名
	担当者	令和7年4月22日・4月25日	53名
	内部環境監査委員	令和7年4月22日・4月25日	31名
環境法令等に関する研修	担当者	令和7年4月22日～5月13日	53名
	内部環境監査委員	(eラーニング研修)	31名
内部環境監査委員研修	内部環境監査委員	令和7年4月22日・4月25日	31名

Ⅲ 海老名の公害に関する報告

1 環境行政の変遷

年	月	国	月	県	月	市
昭 39			3	神奈川県公害防止に関する条例制定		
42	8	公害対策基本法制定				
43	6	大気汚染防止法、騒音規制法制定			4	商工課商工観光係が公害を担当
44	2	硫黄酸化物に係る環境基準設定				
45	2 12	一酸化炭素に係る環境基準設定 公害対策基本法の一部改正 （「経済の健全な発展との調和」条項削除） 水質汚濁防止法制定等公害関係14法の制定・改廃	3	神奈川県海老名地区地盤沈下観測所設置		
46	5 6	騒音に係る環境基準設定 悪臭防止法制定 環境庁設置	3	神奈川県公害防止条例制定	4 11	住民課防災係が公害を担当 市制施行、騒音規制法の事務の委任、防災交通課公害係が公害事務を担当
47			6 12	神奈川県大気汚染緊急時措置要綱施行 神奈川県地域公害防止計画策定		
48	5 12	大気汚染に係る環境基準設定 （二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質） 航空機騒音に係る環境基準設定	5	悪臭防止法に基づく地域指定 （市街化区域全域）		
49			5	騒音に係る環境基準の地域の類型指定、騒音規制法に基づく地域指定（工業専用地域を除く）	1 3	生活環境課環境保全係が公害事務を担当 地盤沈下観測事務を県から引き継ぐ
50					3 5	海老名市環境保全条例制定 海老名市光化学公害対策実施要綱制定
51	3	大気汚染防止法による硫黄酸化物の総量規制導入 振動規制法制定				
52	6	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令、同法施行規則の一部改正	4 10	新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型指定 振動規制法に基づく地域指定 （工業専用地域を除く）		
53	7	二酸化窒素に係る環境基準の改正	3	神奈川県公害防止条例の全面改正	6	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく事務の一部委任
54	6	水質汚濁防止法による水質総量規制導入（特定水域東京湾等、指定項目 COD）			3 9	「公害の概況」初版刊行 海老名市光化学公害対策実施要綱全部改正
55			3 5 10	相模湾の水質環境基準の類型指定 航空機騒音に係る環境基準の類型指定 神奈川県環境影響評価条例制定	3	海老名市地盤沈下観測所設置 公害分析室設置
56	6	大気汚染防止法による窒素酸化物の総量規制導入	12	神奈川県公害防止条例の一部改正（深夜飲食店営業騒音の規制）	4	長期公害苦情未処理工場（重点工場）の改善推進に着手

年	月	国	月	県	月	市
57	5	大気汚染防止法によるばいじんの排出基準の改正	3	神奈川県公害防止条例の一部改正（窒素酸化物の総量規制導入）	3	公害分析室改造
			9	神奈川県公害防止条例の一部改正（ばいじんの排出基準の改正）	4	許可工場等立入調査
			12	悪臭防止対策に関する指導基準制定	6	海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正
58	9	大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準改正	4	神奈川県悪臭防止対策に関する指導要綱の施行		
59	7	湖沼水質保全特別措置法制定	5	神奈川県生活排水対策推進要綱施行 相模湾富栄養化対策指導指針施行	4	海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正
60	6	窒素含有量又は燐含有量についての排水基準に係る湖沼を定める大気汚染防止法施行令及び同施行規則の一部改正（ボイラーの規模要件の見直し）			3	水質汚濁防止法対象事業場説明会
					5	深夜飲食店騒音等規制説明会 公害防止パンフレット配布
61			3	厚木飛行場周辺地域における航空機騒音に係る環境基準に基づく地域類型の変更指定について	6	地下水採取事業場担当者特別研修会
62	10	大気汚染防止法施行令の一部改正	6	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	2	公害防止管理者特別研修会
63	8	水質汚濁防止法施行令の一部改正				
平 元	10	大気汚染防止法施行令の一部改正	1	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	2	公害防止管理者等研修会
	12	大気汚染防止法施行令の一部改正			4	庁舎移転に伴う分析室移転
					11	公害防止管理者等研修会
2	11	大気汚染防止法施行令の一部改正			11	公害防止管理者等研修会
3			1	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	6	水環境フォーラム
					10	地球環境問題対策委員会設置
4	6	自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（NOX法）			2	公害防止管理者等研修会
					8	全国星空継続観察
					12	電気自動車の導入
5	11	環境基本法制定			2	公害防止管理者等研修会
					3	海老名市地球環境保全行政施策指針の作成
					11	低公害車モデル都市フェア
6	12	環境基本計画策定	10	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	3	公害防止管理者等研修会
					6	公害防止管理者等研修会
7			5	悪臭防止法による規制地域の指定等の改正	6	公害防止管理者等研修会
8	6	水質汚濁防止法の一部改正	4	神奈川県環境基本条例施行	6	公害防止管理者等研修会
					12	海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例公布
9	6	環境影響評価法公布	3	神奈川県環境基本計画策定	4	海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例公布
	12	環境影響評価法施行令公布・施行	7	神奈川県環境影響評価条例改正	10	公害防止管理者等研修会
			10	神奈川県生活環境の保全等に関する条例公布		
			12	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則公布		

年	月	国	月	県	月	市
10	12	騒音規制法施行令の一部改正 悪臭防止法の一部改正 振動規制法の一部改正 湖沼水質保全特別措置法	4	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行	3 6 10	海老名市環境基本条例公布 海老名市環境基本条例施行 環境フォーラム
11	4 7 9 12	地球温暖化対策の推進に関する法律施行 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）公布 ダイオキシン類対策特別措置法公布 騒音規制法施行令の一部改正 水質汚濁防止法の一部改正	3 9	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	6 10	海老名市河川をきれいにする条例施行 環境フォーラム（事業者向け） 環境フォーラム（市民向け）
12	1	ダイオキシン類対策特別措置法施行	3	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	3 6	「海老名市環境基本計画」策定 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 環境フォーラム（市民向け）
13			1	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	6 10	環境フォーラム（事業者向け） 環境展 ISO14001 認証取得 環境フォーラム（市民向け）
14	5	土壌汚染対策法公布			2 6 7 9 10 11	地域省エネルギービジョン策定 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 市庁舎、図書館、体育館、地下駐車場のエネルギー改修工事（～12月） エネルギーセンター事業化フェイジビリティ調査（～2月） 環境市民大学 エネルギー体験館開催
15	2 10	土壌汚染対策法施行 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律施行			3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 環境展 環境市民大学
16			2	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	2 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第5回「環境展」 環境市民大学
17	2	京都議定書 発効 地球温暖化対策の推進に関する法律改正法 施行	10	神奈川県環境基本計画改定	3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第6回「環境展」 環境市民大学
18	2 6	「石綿による健康被害の救済に関する法律」公布 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律」公布	3 4 12	「神奈川みどり計画」策定 「神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」策定 「アスベスト除去工事に関する指導指針」策定 「神奈川県景観条例」施行	3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第7回「環境展」 環境市民大学
19	5	「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（環境配慮契約法）公布	4 12	「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」施行 「神奈川県地球温暖化防止実行計画」改定	3 6 8 10	環境フォーラム（市民向け） 第8回「環境展」 子ども環境教室 環境市民大学
20	5	「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律」（省エネ法）公布	3	「神奈川県廃棄物処理計画」改定	3	環境フォーラム（市民向け） 「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画」策定

年	月	国	月	県	月	市
20	6	「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」(温対法) 公布	4 7	「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」施行 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」 公布	6 8 10 12	第9回「環境展」 子ども環境教室 環境市民大学 「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画～推進プラン～」 策定 環境フォーラム(市民等向け)
21	7	「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」 公布	7 10	「神奈川県地球温暖化対策推進条例」 公布 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」 施行	3 6 7 10	「海老名市第二次環境基本計画」 策定 えびな環境フェスティバル 環境ボランティア養成講座(前期) 子ども環境教室 環境ボランティア養成講座(後期)
22	4 5	「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」 施行 「改正 土壤汚染対策法」 施行 「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律」 公布	4	「神奈川県地球温暖化対策推進条例」の一部(計画書制度に関する規定) 施行	6 7	えびな環境フェスティバル えびな環境講座 子ども環境教室
23	6 8	「水質汚濁防止法の一部を改正する法律」の施行 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」(第2次一括法案)の施行	5	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例改正」一部施行	6 7	えびな環境フェスティバル えびな環境講座 サマースクール
24	10	「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律の一部を改正する法律」の施行	12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の施行	4 6 7	環境みどり課環境保全係が公害事務を担当 えびな環境フェスティバル サマースクール
25	4 5 6	「環境影響評価法の一部を改正する法律」の施行 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する等の法律」 公布 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」 施行	7 12	「神奈川県生活環境の保全に関する条例施行規則」の一部改正 「神奈川県大気汚染緊急時措置要綱」の一部改正	3 6 7 11 12	えびな環境講座 えびな環境フェスティバル サマースクール エコドライブ展 えびな環境講座
26	7 10	「水循環基本法」 施行 環境影響評価法施行令の一部を改正する政令	12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例に係る違反対応要領」の改正	3 6 7 11	えびな環境講座 えびな環境フェスティバル サマースクール エコカー&エコドライブフェスタ
27	1 10	「水質汚濁防止法施行規則の一部を改正する省令」 施行 「水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令」 施行	10	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」の一部改正	3 6 7 11	えびな環境講座 えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカー&エコドライブフェスタ
28	7 9	「水質汚濁防止法排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令」 施行 「大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令」 施行	7	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」 施行	3 6 7 11	えびな環境講座 えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカーフェスタ

年	月	国	月	県	月	市
28	9	「大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令」施行	12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」施行		
29	4 8 11	「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」の改訂等 「水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令」施行 「水質汚濁防止法施行令」の一部改正 「カドミウム及びその化合物に係る暫定排水基準」の一部変更	11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」施行	3 4 6 7 11	えびな環境講座 「海老名市地球温暖化対策実行計画」策定 海老名環境マネジメントシステム運用開始 えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカーフェスタ えびな環境講座
30	4 6 11	「排水基準を定める省令の一部を改正する省令」の一部変更 「大気汚染防止法自動車排出ガスの許容限度」の一部改正 「騒音規制法自動車騒音の許容限度」の一部改正	11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」の一部改正	3 4 6 7 11	「海老名市第二次環境基本計画」改定 環境課環境共生係が公害事務を担当 えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカーフェスタ
令元	3	「水質汚濁に係る環境基準」一部改正 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」一部改正	5 11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」の一部改正	6 10	えびな環境フェスティバル エコカーフェスタ
2	3 11 12	「地下水の水質汚濁に係る環境基準」一部改正 「大気汚染防止法」一部改正 「水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令」施行	6 10 12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」施行 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」施行	3	「海老名市第三次環境基本計画」策定 「海老名市地球温暖化対策実行計画」改定
3	6 9 9	「地球温暖化対策の推進に関する法律」一部改正 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」制定 「大気汚染防止法施行令」一部改正	3 9 11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」一部改正	4 6 8	環境政策課環境共生係が公害事務を担当 環境展 えびな生きもの大調査 えびな SDGs 環境マイレージ
4	4 10	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行 「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」施行 「大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令」施行	3 6	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」一部改正	6 7 11 12	環境展 えびな SDGs 環境マイレージ えびな生きもの大調査 エコカーフェスタ 海老名市 SDGs フェスタ 2022 (海老名市出店イベント)
5	5 6	「宅地造成及び特定盛土等規制法」施行 「大気汚染防止法施行規則等の一部を改正する省令」施行 「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令の一部を改正する政令」施行	9	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」一部改正	6 7 11	環境展 えびな SDGs 環境チャレンジ えびな生きもの大調査 えびな SDGs 懇話会(えびな市民まつり出店)

年	月	国		県	月	市
5	9	「水質汚濁防止法排水基準を定める省令の一部を改正する省令」施行				
6	4	「水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令」施行	3 7	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」一部改正	6 7 11	環境展 えびな生きもの大調査 カードゲーム&カヌーで学ぶSDGs (海老名市主催イベント)
7	4	「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」施行	4	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」一部改正 「宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例」施行	3 4 6 9 11	「海老名市第三次環境基本計画」改定 「海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例」廃止 環境展 デジタルえびな生きもの大調査 カードゲーム&カヌーで学ぶSDGs (海老名市主催イベント) ※雨天中止

2 公害に関する届出状況

(1) 神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出状況等

① 指定事業所等に係る届出

〈指定事業所に係る届出件数〉(令和6年度)

届出内容	件数	届出内容	件数	
設置許可申請	0	化学物質管理状況報告書	21	
設置工事完了届	0	環境管理事業所の認定申請	-	
変更許可申請	0	環境配慮推進事業所登録申請書	-	
変更完了届	0	環境管理事業所変更届	-	
変更計画中止届	0	大型小売店における夜間小売業に係る届出	開始届出書	-
変更届	14		変更計画届出書	-
地位承継届	-		変更届出書	0
廃止等届	1		廃止等届出書	0
休止等届	0		地位承継届出書	-

〈指定事業所業種別分類〉(令和6年度末現在)

業種	事業所数	業種	事業所数
非金属工業	4	運送、倉庫、通信業	1
建設業	-	各種商品卸売業	-
食品製造業	11	各種商品小売業	18
繊維製品製造業	-	ガソリン等小売業	10
木材、木製品製造業	5	一般飲食業	-
パルプ、紙加工品製造業	4	洗濯、理容、浴場業	12
出版、印刷関連産業	3	自動車、その他修理業	14
化学、石油製品製造業	3	その他事業サービス業	3
窯業、土石製造業	7	医療業	2
プラスチック、ゴム製造業	8	廃棄物処理業	4
金属関係製品製造業	15	学校教育関係	2
一般機械器具等製造業	34	官公庁	4
その他の製造業	11	その他	16
ガス、水道、鉄道業	2	合計	193

〈指定事業所の地域別分類〉（令和6年度末現在）

地 域	事業所数	地 域	事業所数
中央	4	勝瀬	-
国分北	5	中河内	-
国分南	3	中野	5
大谷北	3	社家	22
大谷南	10	今里	3
国分寺台	-	上河内	3
中新田	17	杉久保南	7
さつき町	1	杉久保北	3
河原口	10	本郷	25
上郷	20	門沢橋	12
下今泉	6	浜田町	-
上今泉	5	扇町	1
柏ヶ谷	9	泉	-
東柏ヶ谷	19	めぐみ町	-
望地	-	合計	193

② 指定事業所等への対応状況（令和6年度）

対応内容	件数	対応内容	件数
改善指示	-	改善命令等	-
口頭	-	改善命令	-
文書	-	除去命令	-
警告	-	撤去命令	-
勧告	-	その他の措置命令	-
報告徴収	-	全部停止命令	-
立入検査	-		

(2) 騒音規制法・振動規制法に基づく届出状況等

① 騒音規制法に基づく特定建設作業に係る届出状況（令和6年度）

作業の種類	件数
くい打機等を使用する作業	6
びょう打機を使用する作業	-
さく岩機を使用する作業	35
空気圧縮機を使用する作業	7
コンクリートプラント等を設けて行う作業	-
バックホウを使用する作業	11
トラクターショベルを使用する作業	-
ブルドーザーを使用する作業	2
計	61

② 振動規制法に基づく特定建設作業に係る届出状況（令和6年度）

作業の種類	件数
くい打機等を使用する作業	5
鋼球を使用して破壊する作業	-
舗装盤破砕機を使用する作業	-
ブレーカーを使用する作業	31
計	36

3 公害・環境に関する市民相談状況

(1) 相談種類別件数

種 類	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)
大気汚染	22	22	100	41	41	100	22	22	100
水質汚濁	6	6	100	7	7	100	12	12	100
土壌汚染	-	-	-	-	-	-	-	-	-
騒音	16	16	100	17	17	100	9	9	100
振動	3	3	100	2	2	100	5	5	100
地盤沈下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
悪臭	6	6	100	3	3	100	5	5	100
その他	5	5	-	17	17	100	1	1	100
合計	58	58	100	87	87	100	54	54	100

種 類	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)
大気汚染	16	16	100	17	17	100	9	9	100
水質汚濁	8	8	100	3	3	100	3	3	100
土壌汚染	-	-	-	-	-	-	-	-	-
騒音	17	17	100	22	22	100	29	29	100
振動	3	3	100	6	6	100	3	3	100
地盤沈下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
悪臭	3	3	100	10	10	100	5	5	100
その他	1	1	100	-	-	100	3	3	100
合計	48	48	100	58	58	100	52	52	100

(2) 地域別相談件数 (令和6年度)

地区	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他
中央	-	1	-	1	-	-	-	-
国分北	1	-	-	-	-	-	-	-
国分南	-	-	-	3	-	-	1	-
大谷	-	-	-	-	-	-	-	-
大谷北	-	-	-	1	1	-	-	-
大谷南	1	-	-	1	-	-	-	-
国分寺台	-	-	-	-	-	-	-	-
中新田	-	-	-	3	-	-	-	-
さつき町	-	-	-	-	-	-	-	-
河原口	-	-	-	-	-	-	-	-
上郷	-	1	-	2	-	-	-	-
下今泉	-	-	-	-	-	-	-	-
上今泉	2	-	-	1	-	-	-	1
柏ヶ谷	-	-	-	2	-	-	-	-
東柏ヶ谷	1	-	-	2	-	-	-	-
望地	-	-	-	-	-	-	-	-
勝瀬	-	-	-	-	-	-	-	-
中河内	-	-	-	-	-	-	-	-
中野	-	-	-	1	-	-	-	-
社家	1	-	-	2	2	-	1	-
今里	-	-	-	2	-	-	-	-
上河内	-	-	-	-	-	-	-	-
杉久保北	-	1	-	2	-	-	-	-
杉久保南	-	-	-	-	-	-	1	-
本郷	1	-	-	-	-	-	2	1
門沢橋	2	-	-	1	-	-	1	-
浜田町	-	-	-	-	-	-	-	-
扇町	-	-	-	4	-	-	-	-
泉	-	-	-	1	-	-	-	-
めぐみ町	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9	3	-	29	3	-	6	2

4 公害・環境に関する調査測定

(1) 大気汚染

〈大気汚染に係る環境基準〉(昭和48年環告25号ほか)

物質	環境上の条件
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント (O _x)	1時間値が0.06ppm以下であること。

① 大気汚染監視測定(市役所西棟での測定)

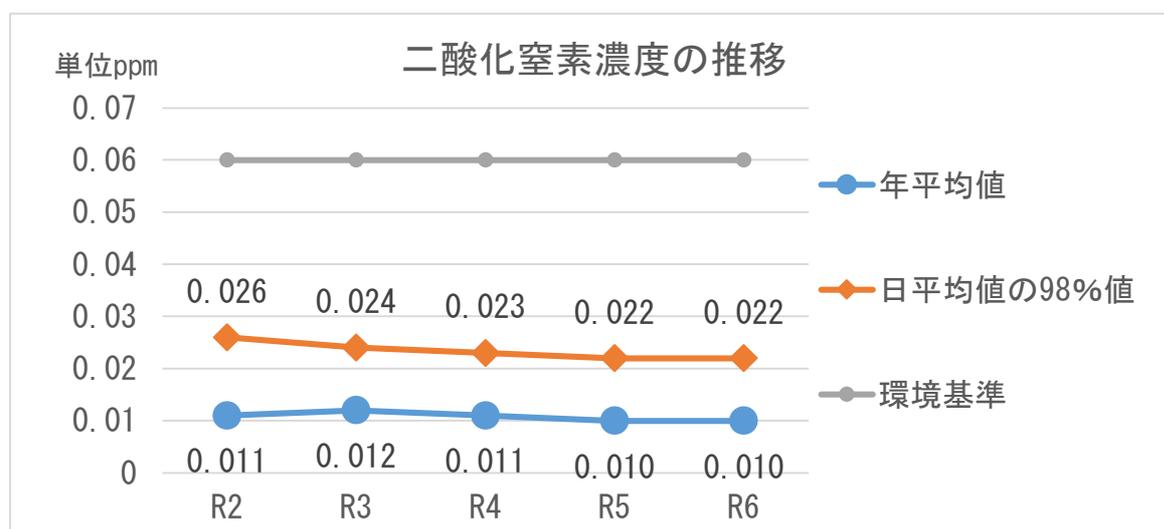
ア 二酸化窒素 (NO₂)

赤褐色の気体で、大気中の窒素酸化物(NO_x)の主成分で、燃料など物の燃焼・合成・分解等の処理を行うと発生し、燃焼温度が高温になるほど多量に発生します。

〈二酸化窒素濃度〉

(単位 ppm)

年度	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の98%値	環境基準
平成27年度	0.016	0.060	0.028	適合
平成28年度	0.015	0.061	0.028	適合
平成29年度	0.015	0.057	0.029	適合
平成30年度	0.014	0.064	0.031	適合
令和元年度	0.012	0.050	0.023	適合
令和2年度	0.011	0.059	0.026	適合
令和3年度	0.012	0.061	0.024	適合
令和4年度	0.011	0.050	0.023	適合
令和5年度	0.010	0.069	0.022	適合
令和6年度	0.010	0.050	0.022	適合



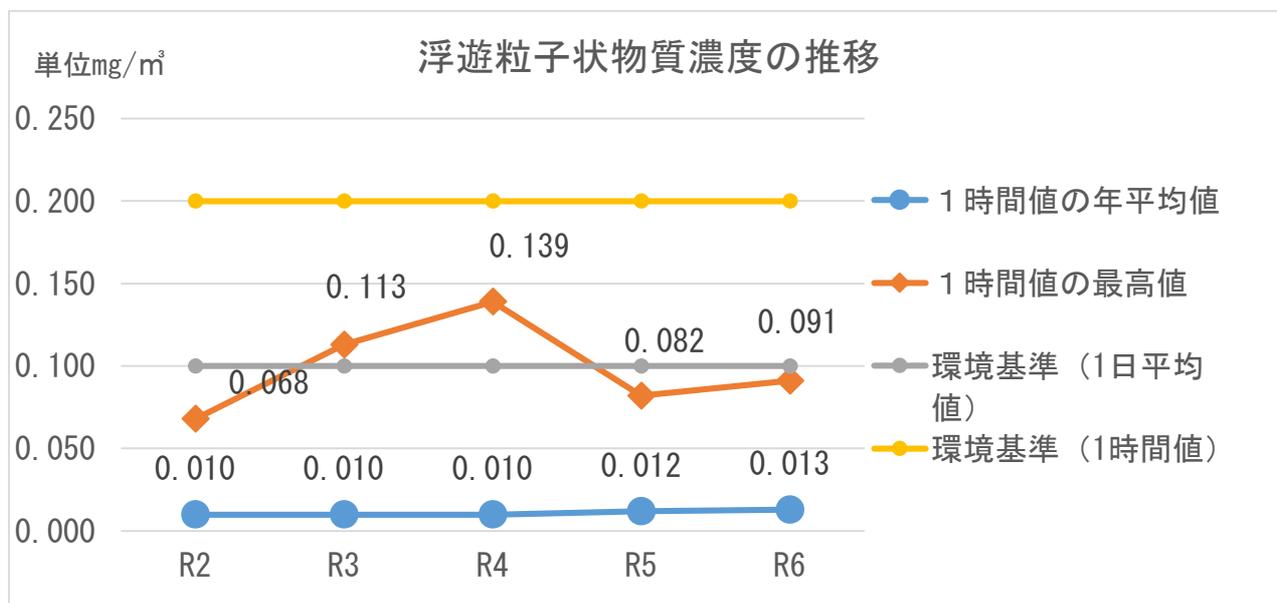
イ 浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径 $10\mu\text{m}$ （100分の1mm）以下の微細な粒子の総称で、発生源は工場・事業場のばいじん・粉じん・ディーゼル自動車の黒煙のほか、これらが大気中で反応した二次生成物質や土壌粒子・海塩粒子など様々です。

〈浮遊粒子状物質濃度〉

（単位 mg/m^3 ）

年 度	1時間値の 年平均値	1時間値の 最高値	日平均の 2%除外値	環境基準
平成27年度	0.015	0.261	0.033	適合
平成28年度	0.012	0.070	0.029	適合
平成29年度	0.011	0.074	0.030	適合
平成30年度	0.012	0.074	0.038	適合
令和元年度	0.010	0.094	0.029	適合
令和2年度	0.010	0.068	0.033	適合
令和3年度	0.010	0.113	0.027	適合
令和4年度	0.010	0.139	0.021	適合
令和5年度	0.012	0.082	0.026	適合
令和6年度	0.013	0.091	0.029	適合

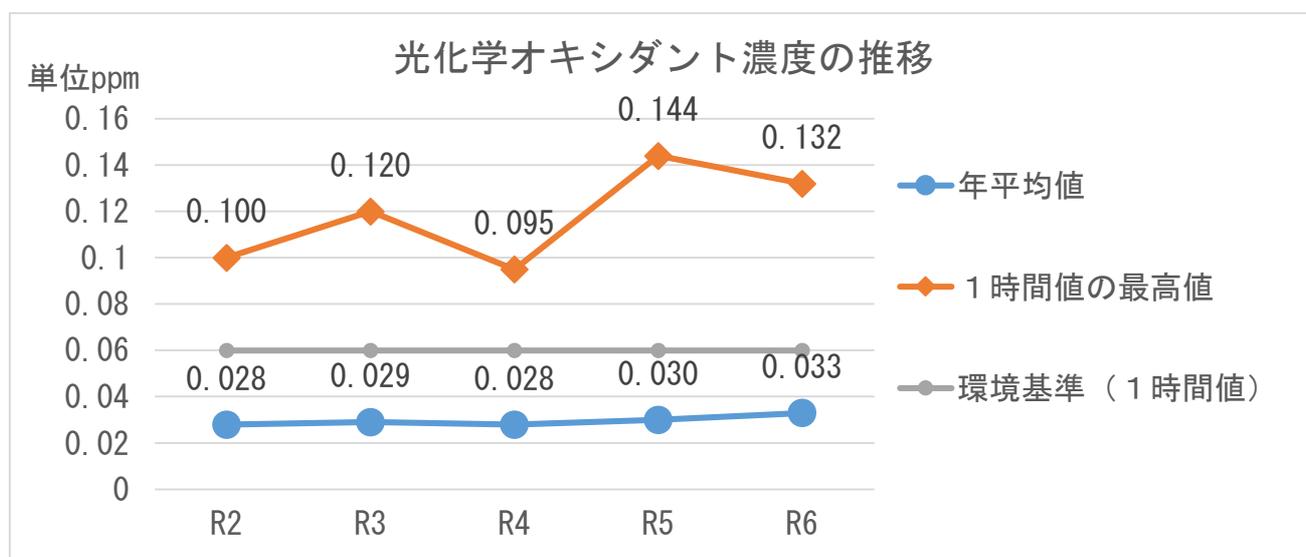


ウ 光化学オキシダント (Ox)

オゾン (O₃)、パーオキシアセチルナイトレート (PAN) などの酸化性物質の総称で、大気中の窒素酸化物と炭化水素 (炭素と水素からなる揮発性ガスの総称) から、太陽光線に含まれる紫外線による光化学反応で生成するものです。

〈光化学オキシダント濃度〉 (単位 ppm)

年 度	昼間の 1 時間値		環境基準
	年平均値	1 時間値の最高値	
平成27年度	0.029	0.132	不適合
平成28年度	0.027	0.119	不適合
平成29年度	0.029	0.119	不適合
平成30年度	0.023	0.106	不適合
令和元年度	0.028	0.109	不適合
令和2年度	0.028	0.100	不適合
令和3年度	0.029	0.120	不適合
令和4年度	0.028	0.095	不適合
令和5年度	0.030	0.144	不適合
令和6年度	0.033	0.132	不適合



〈環境基準と調査測定結果との関係〉

環境基本法によると、「大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係わる環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」であるとされ、環境の目標として定められています。

調査測定結果が、環境基準値の範囲内のものを適合と言い、環境基準値を超過したものを不適合と言います。

二酸化硫黄は、表中の長期的 (年平均値) と短期的 (日平均の 2% 除外値) 基準があり、環境基準に適合するにはこの 2 つの基準を満たす必要があります。浮遊粒子状物質も同様です。二酸化窒素、光化学オキシダントが環境基準に適合するためには、表中の 1 時間値の最高値が環境基準を満たす必要があります。

② 窒素酸化物簡易測定（市内 21 か所の測定）

大気が不安定な夏場は汚染物質が拡散しやすく測定値が低くなり、大気が安定する冬場は汚染物質が滞りやすく測定値が高くなる傾向にあります。

〈窒素酸化物地点別年平均濃度〉

（単位 ppm）

調査地点	一酸化窒素		二酸化窒素	
	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
上郷自治会館	0.004	0.003	0.013	0.012
あゆみ橋入口交差点	0.012	0.010	0.021	0.018
海老名運動公園	0.005	0.006	0.021	0.018
三島神社	0.006	0.005	0.017	0.015
中野自治会館	0.006	0.003	0.016	0.015
門沢橋保育園	0.006	0.006	0.015	0.013
海老名市役所	-	0.003	-	0.012
下今泉テニスコート	0.008	0.006	0.018	0.018
日月神社	0.013	0.015	0.019	0.017
東柏ヶ谷近隣公園	0.008	0.009	0.015	0.014
大谷小学校	0.007	0.003	0.015	0.016
美化センター	0.009	0.006	0.018	0.016
杉久保第二児童公園	0.021	0.015	0.024	0.023
本郷神社	0.010	0.008	0.018	0.015
星谷児童公園	0.005	0.006	0.014	0.014
柏ヶ谷小学校	0.004	0.003	0.013	0.011
国分尼寺児童公園	0.003	0.003	0.015	0.012
大島記念公園	0.005	0.004	0.014	0.013
社家小学校	0.008	0.005	0.016	0.015
中新田上一ツ橋交差点	0.014	0.010	0.020	0.018
県流域下水道 門沢橋ポンプ場	0.025	0.017	0.024	0.021

※ 測定値は、簡易測定の結果のため、一般大気測定局データ及び環境基準との比較はできません。

③ 光化学スモッグ

光化学スモッグは、風が弱い等の特殊な気象条件下で光化学反応生成物が滞留し、白くもやがかかったような状態をいいます。

光化学スモッグ注意報等の情報は、神奈川県環境科学センターのテレホンサービス及びインターネットにより、4月から10月までの期間中毎日情報提供されています。

緊急時措置（注意報等）が発令されると、学校・一般家庭に対し屋外での運動・外出及び自動車の使用の自粛など注意を促し、主要ばい煙発生者に対して窒素酸化物発生施設作業の自粛、燃料使用量の削減、炭化水素系物質の場合は排出防止など勧告しています。

〈光化学スモッグが発生しやすい気象条件〉

風 向	朝 北ないし東 / 午後 南東ないし南西
風 速	朝 毎秒 3 m未満（旗が垂れ下がっている状態）
視 程	朝 6 km 以下（ガスがかかっている感じ）
温 度	最高気温 25℃以上
湿 度	朝 60%程度以上
日 射	午後 2 時以前に少なくとも 2～3 時間以上の日射

〈光化学スモッグ緊急時措置発令基準等〉

予 報	前日 午後 5 時	気象情報などからみてオキシダント濃度が注意報発令基準の程度になると予測したとき
	当日 午前 10 時	
	特別随時	
注意報	オキシダント濃度の 1 時間値が 0.12ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき	
警 報	オキシダント濃度の 1 時間値が 0.24ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき	
重大緊急時警報	オキシダント濃度の 1 時間値が 0.40ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき	

〈光化学スモッグの人への影響と対応〉

影 響	眼科系	目がチカチカする、目が痛い、涙が出る
	呼吸器系	のどが痛い、せきが出る、息苦しい、ぜん息患者の発作誘発等
	その他	頭痛がする、吐き気がする
対 応	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外での運動を全て中止し、水でうがいや洗顔を行い、子どもは室内にとどめます。風向きなどを考慮し、窓を閉めるなどの措置を取ります。 ・手足のしびれ・呼吸困難・失神などの症状が生じたときは、医師の手当てを受けます。 ・眼疾患、呼吸器系疾患、甲状腺機能亢進症、アレルギー体質等の人は、特に被害を受けやすいので、日常の健康管理や保健指導を強化し、異常が生じたときは医師の手当てを受けます。 	

〈光化学スモッグ注意報等の発令状況（日数）〉（令和6年度）

緊急時措置（注意報）	県内	12日
	うち県央地域内	3日

④ ダイオキシン類濃度調査

ダイオキシン類は、物質の焼却の過程などで自然に生成してしまう物質で、環境中には広く存在しますが、量はわずかです。ダイオキシン類は発がん性など有毒の性質を持つことが明らかになっており、加えて環境ホルモン作用等の未解明の有毒性も疑われています。今までの測定結果では大気、土壌とも環境基準を満たしています。

〈耐容1日摂取量〉（ダイオキシン類対策特別措置法）

耐容1日摂取量	人の体重1kg当たり4pg-TEQ/kg/日
---------	------------------------

※ 人が生涯にわたって継続的に摂取しても健康に影響を及ぼすおそれがない1日当たりの摂取量のことです。

〈ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準〉
（平成11年環境庁告示第68号）

大気	1m ³ 当たり0.6pg-TEQ/m ³ 以下
水質 （水底の底質を除く。）	1L当たり1pg-TEQ/L以下
水底の底質	1g当たり150pg-TEQ/g以下
土壌	1g当たり1,000pg-TEQ/g以下

※ 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値です。

〈ダイオキシン類濃度大気調査〉（単位 pg-TEQ/m³）

調査地点	令和6年10月	令和7年2月	平均	環境基準
大谷コミセン	0.0079	0.0044	0.0062	0.6
上今泉コミセン	0.0064	0.0051	0.0058	
本郷コミセン	0.0093	0.0042	0.0068	

〈TEQ〉

TEQとは、毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位のことです。ダイオキシンは、有機塩素化合物の塩素の数および位置が異なる異性体（組成式は同じですが、構造が異なるため物理的、化学的性質の違った物質）の混合物として環境中に存在するため、毒性の強さは異性体によって異なります。そこで、各異性体の濃度にそれぞれの毒性の強さの毒性等価係数（最も毒性が強いとされる2,3,7,8-TCDD（テトラクロロジベンゾ-パラ-ジオキシン）の毒性を1とし、その相対値として表した係数）を乗じた値の総和として表わすのが一般的となっています。

⑤ 大気汚染物質の人体に与える影響

大気汚染物質	人体（呼吸器）に与える影響の特徴
二酸化硫黄（SO ₂ ）	水に対する可溶性が高いため、鼻腔・咽頭・喉頭・気管などの主に上気道壁による摂取率が高く、上気道への刺激が強くあらわれます。
二酸化窒素（NO ₂ ）	水に対し、緩慢な可溶性を示すため、気道の深部に到達しやすく、細気管支や肺胞などの下気道への影響が見られます。
オゾン（O ₃ ）	二酸化窒素と同様、気道の深部に到達しやすく、下気道への影響が見られる。また、粘膜刺激作用以外に生化学的変化を起こし、放射線との類似作用を持つことが注目されており、染色体異常や赤血球の老化など報告されています。
一酸化炭素（CO）	生体の循環血液中で酸素を運搬しているヘモグロビンとの親和性が強いため、体組織への酸素運搬機能が阻害され酸素不足に最も敏感な中枢神経（ことに大脳）や心筋が影響を受けます。
粒子状物質（PM）	濃度以外に粒子径および粒子の化学的性質で決まる。5 μm以上では上気道、3 μm以下では下気道への沈着率が高い。肺胞領域に沈着した粒子は肺胞内の食細胞に侵食されたり残留粒子として肺組織内に侵入し、じん肺などの病変を起こす。二酸化硫黄と共存すると相乗作用を示します。

(2) 悪臭

悪臭は、工場や事業場、飲食店などのサービス業や個人住宅の燃焼行為などの日常生活に伴う都市・生活型で身の回りから発生しています。悪臭は、その発生源が多様であるとともに、数種類の臭いが混ざり合った複合臭であることが多く、特定の物質濃度に着目した規制方法では対応できない例が見られます。

〈住居系地域で禁止されている行為〉（神奈川県生活環境の保全等に関する条例）

- ・ 獣畜、魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器、腱若しくは羽毛を直接加工して行う皮革、油脂・にかわ・肥料又は飼料の製造。
- ・ フィッシュソリユブルを原料とする吸着飼料の製造。

市では、悪臭防止法第3条及び第4条第2項の規定に基づき、市の区域のうち農業振興地域を除いた区域を規制地域として指定し、それぞれの区域ごとに臭気指数による規制基準を設定しています。

規制基準には、「敷地境界線上における規制基準」（1号基準）、「気体排出口の規制基準」（2号基準）、「排出水における規制基準」（3号基準）といった3つの規制基準があり、事業所はこれらの基準を遵守しなければなりません。

〈臭気指数〉

臭気の強さを表す数値で、においのついた空気や水をにおいが感じられなくなるまで無臭空気（無臭水）で薄めた時の希釈倍数（臭気濃度）を求め、その常用対数を10倍した数値です。臭気指数は人の嗅覚を用いて悪臭を判定し、全ての臭気物質を対象としているため、従来の規制方法では対応が困難であった複合臭による悪臭問題の解決へ向けて期待されています。

(3) 水質汚濁

永池川・鳩川・貫抜川・釜坂川および目久尻川の5河川が流れ、いずれも相模川の支流です。水質汚濁の原因は、工場・事業場と一般家庭から排出される汚濁水に分けることができます。

〈人の健康の保護に関する環境基準〉

項目	基準値	項目	基準値
アルキル水銀	検出されないこと	カドミウム	0.003mg/L以下
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	鉛	0.01mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	ヒ素	0.01mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	チウラム	0.006mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	セレン	0.01mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	ふっ素	0.8mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	六価クロム	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	総水銀	0.0005mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	四塩化炭素	0.002mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	シマジン	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	0.02mg/L以下	ベンゼン	0.01mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	ほう素	1mg/L以下
全シアン	検出されないこと		
PCB	検出されないこと		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下		

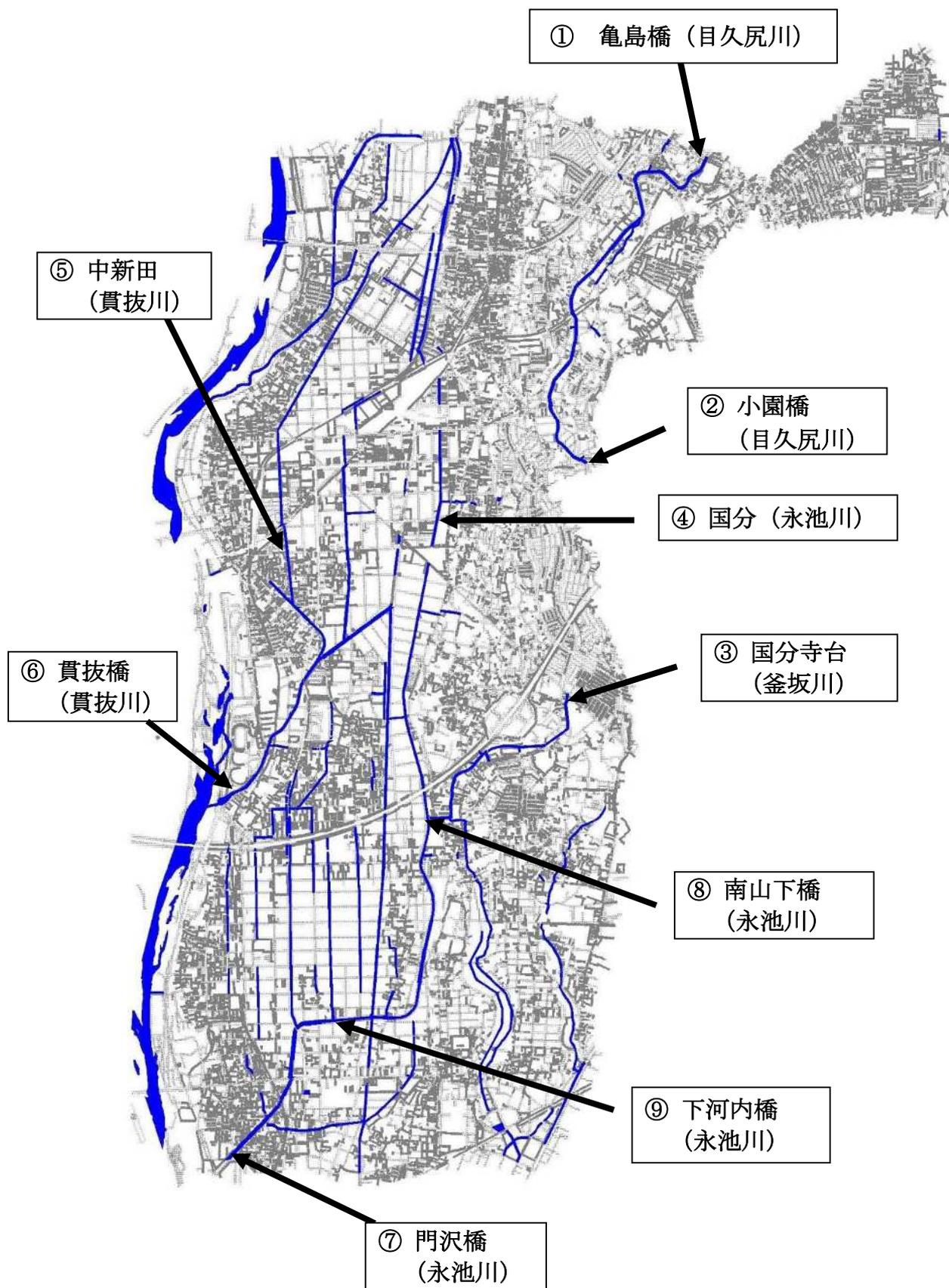
〈生活環境の保全に関する環境基準～河川～（湖沼を除く）〉

（昭和46年環境庁告示第59号）

項目 ／ 類型	利用目的の 適応性	本市該 当水質 河川	基準値				
			水素 イオン (pH)	生物化学 的酵素要 求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄 に掲げるもの		6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/ 100mL以下
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の欄 に掲げるもの	永池川 貫抜川 鳩川 釜坂川	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100mL以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄 に掲げるもの	目久尻川	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000CFU/ 100mL以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄 に掲げるもの	—	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲 げるもの	—	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	—	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2mg/L 以上	—

- ※1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- ※2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- ※3 水産1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
水産3級 : コイ、フナ等、β—中腐水性水域の水産生物用
- ※4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級 : 特殊の浄水操作を行うもの
- ※5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない程度
- ※6 海老名市で測定している5河川は、水質に関する環境基準値が設定されていないため、相模川との合流地点における相模川の水質に関する環境基準値を参考値としている。
- ※7 環境基準中の大腸菌群数は、令和4年度から大腸菌数に変更されている。

〈河川採水位置図〉



① 河川水質調査の結果

〈生物化学的酸素要求量BODの年度別経年変化〉

(単位mg/L)

番号	河川名	観測地点	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①	目久尻川	亀島橋	0.6	0.7	0.6	0.7	1.5	0.7
②		小園橋	0.5	0.8	0.5	0.6	1.2	0.5
③	釜坂川	国分寺台	1.2	1.6	1.8	1.5	1.1	0.8
④	永池川	国分	0.9	0.8	2.9	0.8	1.9	0.9
⑤	貫抜川	中新田	1.1	1.3	1.0	1.2	2.5	1.9
⑥		貫抜橋	0.9	1.1	1.1	1.0	1.9	0.8
⑦	永池川	門沢橋	1.5	2.2	1.5	1.6	2.4	1.5
⑧		南山下橋	1.0	1.3	1.0	1.4	2.0	1.2
⑨		下河内橋	1.1	1.3	1.1	1.2	1.9	1.7

〈化学的酸素要求量CODの年度別経年変化〉

(単位mg/L)

番号	河川名	観測地点	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①	目久尻川	亀島橋	1.3	1.3	0.7	1.2	1.1	0.9
②		小園橋	1.6	1.5	1.0	1.3	1.7	0.8
③	釜坂川	国分寺台	2.8	3.1	2.6	2.7	1.8	1.5
④	永池川	国分	1.8	2.0	6.5	2.7	2.7	1.8
⑤	貫抜川	中新田	5.3	4.9	4.7	4.7	7.9	8.0
⑥		貫抜橋	3.0	3.1	2.7	2.8	3.1	2.3
⑦	永池川	門沢橋	3.9	3.8	3.7	3.9	4.1	3.6
⑧		南山下橋	3.6	3.8	3.6	4.8	4.5	6.2
⑨		下河内橋	3.4	3.5	3.5	3.6	4.5	4.1

〈陰イオン界面活性剤の年度別経年変化〉

(単位mg/L)

番号	河川名	観測地点	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①	目久尻川	亀島橋	0.09	0.08	0.03 未満	0.03 未満	0.08	0.03 未満
②		小園橋	0.10	0.08	0.03 未満	0.03 未満	0.09	0.03 未満
③	釜坂川	国分寺台	0.15	0.13	0.03 未満	0.03 未満	0.07	0.03 未満
④	永池川	国分	0.08	0.07	0.03 未満	0.03 未満	0.11	0.03 未満
⑤	貫抜川	中新田	0.05	0.06	0.03 未満	0.03 未満	0.08	0.03 未満
⑥		貫抜橋	0.05	0.05	0.03 未満	0.03 未満	0.06	0.03 未満
⑦	永池川	門沢橋	0.05	0.05	0.03 未満	0.03 未満	0.07	0.03 未満
⑧		南山下橋	0.05	0.05	0.03 未満	0.03 未満	0.06	0.03 未満
⑨		下河内橋	0.05	0.06	0.03 未満	0.03 未満	0.09	0.03 未満

※1 南山下橋は、平成27年度から測定しました。

※2 計量限界値以下のため、0.03未満となっています。

② 工場・事業場の排水調査

〈工場・事業場の排水調査の結果〉（令和6年度）

調 査 項 目		調査 検体数	基準 超過数	
生 活 環 境 阻 害 項 目	一般項目	水素イオン濃度（pH）	4	0
		生物化学的酸素要求量（BOD）	4	0
		化学的酸素要求量（COD）	4	0
		浮遊物質（SS）	2	0
	特殊項目	n-ヘキサン抽出物質含有量	3	0
		銅含有量	1	0
		溶解性鉄含有量	1	0
		亜鉛含有量	1	0
		溶解性マンガン含有量	1	0
		クロム含有量	1	0
健康項目	シアン含有量	1	0	
	カドミウム含有量	1	0	
	鉛含有量	1	0	
	六価クロム含有量	2	0	
その他項目	ニッケル含有量	1	0	
	トリクロロエチレン含有量	0	0	
	テトラクロロエチレン含有量	0	0	
	1,1,1トリクロロエタン含有量	0	0	
	ジクロロメタン	0	0	
	大腸菌群数	2	0	
	全窒素、四塩化炭素	0	0	
	アンモニア、アンモニア化合物	0	0	
	亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0	0	
合 計		30	0	

(4) 騒音・振動

騒音は、事業活動、日常生活等により出される、やかましい音、好ましくない音の総称をいい、騒音かどうかは聞く人の主観により判断され、影響は健康状態、心理状態によって左右されます。また、振動は、事業活動等に伴って発生するが、周囲の地盤に伝わり、周辺住民の生活環境に影響を与えるものです。

① 事業所において発生する騒音の規制基準（県生活環境の保全等に関する条例）

地 域	時 間 の 区 分			
	午前6時～ 午前8時	午前8時～ 午後6時	午後6時～ 午後11時	午後11時～ 午前6時
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	45 d B 以 下	50 d B 以 下	45 d B 以 下	40 d B 以 下
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	50 d B 以 下	55 d B 以 下	50 d B 以 下	45 d B 以 下
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	60 d B 以 下	65 d B 以 下	60 d B 以 下	50 d B 以 下
工業地域	65 d B 以 下	70 d B 以 下	65 d B 以 下	55 d B 以 下
工業専用地域	75 d B 以 下	75 d B 以 下	75 d B 以 下	65 d B 以 下
その他の地域	50 d B 以 下	55 d B 以 下	50 d B 以 下	45 d B 以 下

② 騒音に係る環境基準（平成10年環境庁告示第64号）

地域の類型	基 準 値	
	昼 間	夜 間
AA	50 d B以下	40 d B以下
A及びB	55 d B以下	45 d B以下
C	60 d B以下	50 d B以下

※1 各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定しています。

※2 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。

※3 AAを当てはめる地域は、療養施設・社会福祉施設等が集合して設置される地域などに静穏を要する地域

※4 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域

※5 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域

※6 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業・工業等の用に供される地域

道路に面する地域については、次表の基準値に掲げるとおりとします。

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 d B 以下	55 d B 以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 d B 以下	60 d B 以下

〈備考〉 車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値に掲げるとおりとする。

基準値	
昼間	夜間
70 d B以下	65 d B以下
<p>〈備考〉 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあつては、45 d B以下、夜間にあつては40 d B以下）によることができる。</p>	

③ 新幹線鉄道騒音に関する環境基準（昭和50年環境庁告示第46号）

地域の類型		基準値
I	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域	70 d B以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	75 d B以下

※ I をあてはめる地域は主として住居の用に供される地域とし、II をあてはめる地域は商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であつて通常の生活を保全する必要がある地域とする。

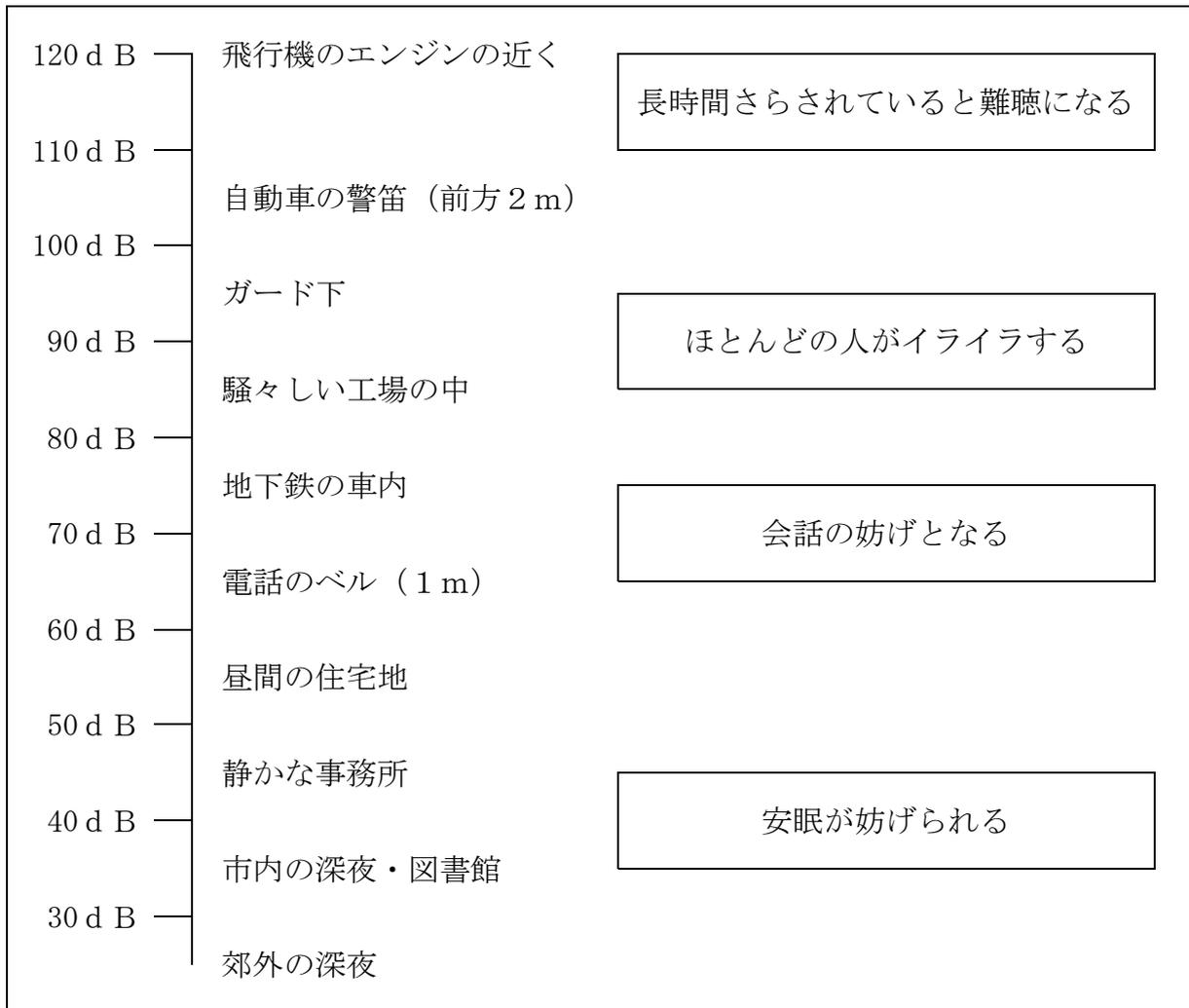
④ 航空機騒音に関する環境基準（平成19年環境省告示第114号）

地域の類型		基準値
I	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域	57 d B以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	62 d B以下

※ 1 I をあてはめる地域は主として住居の用に供される地域とし、II をあてはめる地域は商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であつて通常の生活を保全する必要がある地域とする。

※ 2 時間帯補正等価騒音レベル(Lden)で算出されます。夕方、夜間の騒音に重み付けをして評価した1日の等価騒音レベルのこと。

〈騒音の大きさと影響のめやす〉



⑤ 自動車騒音監視業務

騒音規制法第 18 条では、市長は自動車騒音の状況を常時監視しなければならないとされています。このことは、平成 23 年度まで神奈川県が行なっていましたが、平成 24 年度から、市で行うこととなりました。海老名市では、市内の東名高速道路、国道、県道の騒音を 5 年に分けて測定し、環境基準を超えていないか調査します。

令和 6 年度は、県道横浜伊勢原、県道横浜座間厚木、県道藤沢厚木を調査しました。その結果、県道横浜伊勢原、県道横浜座間厚木、県道藤沢厚木の昼夜に、環境基準を上回っていました。

交通量は、昼夜ともに県道横浜伊勢原で最も多く、県道横浜座間厚木で最も少ないことが分かりました。令和 7 年度は、県道横浜厚木ほか 2 路線を行う予定です。

〈騒音等現況調査結果総括表〉（令和 6 年度）

路線名	車線	調査地点	時間区分	等価騒音レベル LAeq (dB)	環境基準		要請限度		10 分間 交通量 (台)	走行 速度 (km/h)	用途地域
					基準値 (dB)	適否	限度 (dB)	適否			
横浜 伊勢原	2	道路端	昼間	70	65	×	75	○	192	37	準住居 地域
			夜間	68	60	×	70	○	46	43	
		背後地	昼間	52	55	○	-	-	-	-	
			夜間	44	45	○	-	-	-	-	
藤沢 座間 厚木	2	道路端	昼間	67	60	×	70	○	92	34	第二種 低層住居 専用地域
			夜間	62	55	×	65	○	28	40	
		背後地	昼間	47	55	○	-	-	-	-	
			夜間	42	45	○	-	-	-	-	
藤沢 厚木	2	道路端	昼間	69	65	×	75	○	172	32	第一種 住居地域
			夜間	67	60	×	70	○	30	45	
		背後地	昼間	50	60	○	-	-	-	-	
			夜間	52	50	×	-	-	-	-	

※ 1 昼間：6 時～22 時、夜間：22 時～6 時

※ 2 適否：○基準等満足、×基準等超過

※ 3 本調査は 3 日分のデータを取得していないため、要請限度の評価については参考とします。

⑥ 事業所において発生する振動の規制基準（県生活環境の保全等に関する条例）

地 域	時間の区分	
	午前 8 時～ 午後 7 時	午後 7 時～ 午前 8 時
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	60 d B 以下	55 d B 以下
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	65 d B 以下	55 d B 以下
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	65 d B 以下	60 d B 以下
工業地域	70 d B 以下	60 d B 以下
工業専用地域	70 d B 以下	65 d B 以下
その他の地域	65 d B 以下	55 d B 以下

⑦ 振動規制法に基づく道路交通振動の限度

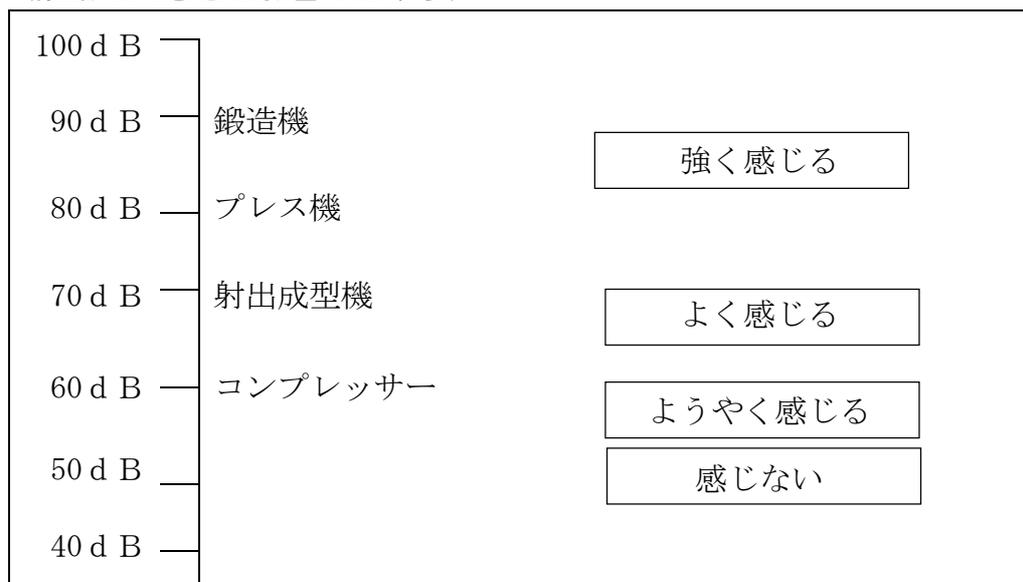
区域の区分		時間の区分	
		昼 間	夜 間
第 1 種 区 域	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、市街化調整区域	65 d B	60 d B
第 2 種 区 域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	70 d B	65 d B

※1 時間の区分は、昼間を午前 8 時～午後 7 時まで、夜間を午後 7 時から翌日の午前 8 時までとする。

※2 第 1 種区域は、良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住民の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

※3 第 2 種区域は、住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域

〈振動の大きさと影響のめやす〉



(5) 地盤沈下

① 水準測量調査

〈水準測量実施状況〉

年度	種別 水準点数	測量延長 (km)	調査対象面積 (ha)	調査実施面積 (ha)
昭和 53～昭和 55	100	62.00	2,520	2,520
昭和 56～平成 4	103	66.00	2,520	2,520
平成 5 年度	104	66.73	2,520	2,520
平成 6 年度	104	66.73	2,648	2,648
平成 7～平成 10	104	67.00	2,648	2,648
平成 11 年度	92	58.00	2,648	2,648
平 12～平 16	104	67.00	2,648	2,648
平成 17 年度	91	57.00	2,648	2,648
平成 18 年度	91	57.00	2,648	2,648
平成 19 年度	91	57.00	2,648	2,648
平成 20 年度	94	57.00	2,648	2,648
平成 21 年度	91	57.00	2,648	2,648
平成 22 年度	94	57.00	2,648	2,648
平成 23 年度	91	57.00	2,648	2,648
平成 24 年度	89	57.00	2,648	2,648
平成 27 年度	91	57.00	2,659	2,659
平成 29 年度	91	57.00	2,659	2,659
令和元年度	91	57.00	2,659	2,659
令和 3 年度	88	57.93	2,659	2,659
令和 5 年度	79	57.74	2,659	2,659

〈主要水準点経年変化〉

(単位 mm)

年 度	第 3 号 河原口	第 20 号 大 谷	第 27 号 中新田	第 41 号 社 家	第 54 号 下今泉	第 63 号 国 分	第 70 号 本 郷
平成元	-4.3	1.7	-1.5	3.8	-4.9	-1.7	1.2
平成 2	0.5	-1.0	0.0	-2.2	1.9	0.0	-0.4
平成 3	-5.6	2.8	-2.4	-4.2	-2.3	1.4	-3.5
平成 4	-2.5	-7.1	-2.1	-8.5	-1.8	-2.0	3.2
平成 5	-2.7	-2.6	1.8	6.1	-0.4	1.9	0.3
平成 6	-3.5	-4.6	-4.7	-10.1	-2.5	-0.6	-3.4
平成 7	-5.1	-4.2	-1.6	-7.5	-1.5	0.5	2.0
平成 8	-2.4	-1.3	-2.2	0.4	-0.4	-0.6	-5.0
平成 9	-2.1	-4.4	-2.6	-1.9	-1.4	-0.3	2.3
平成 10	-0.9	3.1	-0.8	-2.9	-0.1	1.1	-3.9
平成 11	-3.8	-3.7	-3.5	-1.1	-1.6	-0.5	0.1
平成 12	-2.0	-0.9	-0.8	2.1	1.1	0.1	-2.9
平成 13	-2.2	0.7	-0.7	-3.2	-3.1	0.3	1.3
平成 14	-2.9	-2.7	-1.6	-0.2	-0.8	-0.2	0.0
平成 15	1.2	0.3	0.0	1.0	3.1	0.2	-0.1
平成 16	-4.8	-1.2	-2.0	-1.6	※1	0.0	-6.7
平成 17	-4.2	-1.7	0.2	-2.8	※1	-2.0	6.3
平成 18	-1.5	-2.2	-2.2	1.4	※1	※2	-0.9
平成 19	-3.1	-2.4	-0.6	未観測	※1	-0.5	※3
平成 20	0.2	2.2	0.4	※4	-2.6	0.4	1.5
平成 21	-1.2	-0.3	-0.4	未観測	2.9	-0.1	0.7
平成 22	-1.8	1.1	-0.8	未観測	-2.4	-0.4	0.3
平成 23※5	-37.5	-40.6	-35.9	未観測	-34.9	-34.5	-37.9
平成 24	未観測	1.2	1.1	未観測	1.6	0.0	0.9
平成 27	※6	-5.1	-4.6	-4.5	-3.2	-1.4	-0.5
平成 29	-7.3	-3.3	-2.7	-3.0	-0.9	-0.4	-4.8
令和元	-2.0	3.4	3.4	4.3	未観測	2.0	3.0
令和 3	-8.4	-6.5	-8.2	-6.4	※4	※7	未観測
令和 5	-3.4	-2.8	1.8	0.1	0.7	2.6	未観測

(注) 平成 2 5 年から隔年実施

- ※1 平成 16~19 年度に、仮点から本点改埋。平成 20 年度から比較再開。
- ※2 平成 18 年度本点改埋
- ※3 平成 19 年度本点改埋
- ※4 前回測定なしのため比較不可。
- ※5 測地成果 2011 を適用。
- ※6 平成 27 年度本点改埋。
- ※7 令和 3 年度本点改埋

<資料編>

海老名環境マネジメントシステム環境評価
令和6年度実施事業
評価結果報告書

環境評価対象事業環境評価調書 (令和6年度実施事業)

施策	事業	ページ
1-1 地球温暖化対策を推進します	市の事務事業における温室効果ガス排出量	54
	個人住宅用太陽光発電導入状況（補助制度累計kw数）	
	エネファーム導入状況（補助制度累計台数）	
	低公害車の導入状況（補助制度累計台数）	
1-2 循環型社会を形成します	リサイクル率	60
	事業系ごみ排出量	
	市庁舎におけるごみ排出量	
	生ごみ処理機の普及率（補助制度実績）	
1-3 緑・水・生きものと共生します	自然緑地保全区域面積・樹木数	66
	緑化に関する情報の発信回数	
	生物多様性に関する情報の発信回数	
2-1 水環境を守ります	水洗化率	71
	公共下水道の普及率	
	水循環に関する情報の発信回数	
2-2 生活環境を守ります	大気質環境基準達成状況	76
	コミュニティバス利用者数	
	騒音に関する相談件数	
3-1 都市環境を整備します	道路整備への満足度（市政アンケート：幹線・生活道路の整備に満足・やや満足と回答した人の割合）	81
	美化推進員のポイ捨て、路上喫煙巡回日数	
	えびなクリーン作戦参加者累計数	
3-2 農業地を守ります	農作業受委託面積	86
	市民農園利用者数	
	農業体験イベント参加者数	
3-3 地域資源を守ります	郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数	91
	歴史関連イベント・講座参加者数	
4-1 環境を考え、行動します	環境関連情報発信回数	95
	啓発・出前講座参加者数	
	海老名市きれいなまちづくり事業への登録団体数	
	海老名市地域緑化事業への登録団体数	

【令和7年度評価】外部評価シート（令和6年度分）

基本方針		施策の方針	
1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		1 地球温暖化対策を推進します	
目標指標		令和6年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
市域からの温室効果ガス排出量		826千t-CO2(令和4年度実績)	
1,055千t-CO2 (平成28年度)	794千t-CO2 (令和11年度)		
個別指標	担当部課評価	内部評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
市の事務事業における温室効果ガス排出量	3	3	食の創造館別館が新設され、CO2の排出量は微増したが、こどもセンター等、省エネ設備の導入を図り、エネルギー使用量の削減や環境配慮活動への呼びかけを実行できた。
個人住宅用太陽光発電導入状況	3	3	CO2削減に対する意識の向上が見られ、昨年度よりも申請数が増え、目標を上回る結果となった。
エネファーム導入状況	3	3	関係機関への周知啓発を図り、昨年度より申請数が増えたため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断します。
低公害車の導入状況	3	3	昨年はなかった、燃料電池自動車の実績があったため、申請件数は昨年度より減少したが、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断します。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<p>温室効果ガス(以下、GHG)排出量をH28年実績に対し、R11年度までに261千t-CO2(25%)削減の目標となっています。その目標に対し、すでに229千t-CO2(23%)削減され、目標達成率88%と、順調に実績を重ね、最新実績が確認されればさらに削減が進んでいることが期待できます。</p> <p>各施策についてもそれぞれおおむね計画通りに進められていることから、評価「3」とします。</p> <p>ただ、それぞれの施策の成果がGHG排出抑制にどれだけ寄与できたかまでが見えるようになると、今後の活動により重心を置けばよいのかの判断につながれると思いますので、各施策の実施によるGHG削減・排出抑制効果が期待できるか、さらに研究を進めてください。</p> <p>また、市の事務事業における施策では、公共施設の新設計画などに対しては、施設稼働による環境負荷増を織り込み、実績と比較することで、施設増による影響評価の精度もさらに向上すると考えられるので、今後の検討課題としてください。</p>			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	1 — 1 — a
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
市の事務事業における温室効果ガス排出量			11,077t-CO2(H28/2016)	6,900t-CO2	(R11/2029)
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます			
	施策の方針	1-1 地球温暖化対策を推進します			
	関連する目標指標	市域からの温室効果ガス排出量			
令和6年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込		予算額
海老名市地球温暖化対策実行計画に基づいて、公共施設への省エネ性能の高い設備の導入や運用改善の推進を図るとともに、施設管理者や利用者の省エネ意識啓発に取り組めます。			8,506t-CO2 (2,571t-CO2削減)		— 千円
			達成率： 81.1%		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
照明のLED化、省エネ設備の導入、全庁的な節電周知等の施策は実施されたが、その一方、コロナ明けで公共施設の利用率が戻りつつあるとともに、人口増加に対応するために公共施設の増設・増築等もあり、昨年度同様どの程度排出量削減に市の取組みが寄与しているか見極めが困難。					
令和6年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・ 地球温暖化の抑制			・ 省エネ工事による廃棄物の増加		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・ 温室効果ガス削減に関する相談			・ 省エネの情報収集及び提供		
令和6年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムに基づく職員研修や環境配慮取組状況の確認等を通じて省エネに対する意識向上に努めました。 公共施設におけるエネルギー使用量の削減や環境配慮活動の呼びかけを行うと同時に、取組状況の把握に努めました。 本庁舎(一部)のLED化等、可能な範囲での省エネ設備の導入が図られました。 			9,825t-CO2 (1,252t-CO2削減)	
				達成率：70.2%	
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムに基づく職員研修や環境配慮取組状況の確認等を通じて省エネに対する意識向上に努めました。 公共施設におけるエネルギー使用量の削減や環境配慮活動の呼びかけを行うと同時に、取組状況の把握に努めました。 本庁舎のLED化が完了し、省エネ設備の導入が図られました。 			9,687t-CO2 (1,390t-CO2削減)	
				達成率：71.2%	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 食の創造館別館が新設されたことから、CO2の排出量は微増しましたが、環境マネジメントシステムに基づく職員研修や環境配慮取組状況の確認等を通じて省エネに対する意識向上に努めました。 公共施設におけるエネルギー使用量の削減や環境配慮活動の呼びかけを行うと同時に、取組状況の把握に努めました。 新南分署の整備工事やこどもセンターの改修工事により、空調設備の更新による省エネ設備の導入が図られました。 			9,869t-CO2 (1,208t-CO2削減)	
				達成率：69.9%	
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	海老名市第三次環境基本計画の見直し、海老名市地球温暖化対策実行計画を内包することで、ゼロカーボンに向けた取組について更新した。				
課題等	ゼロカーボンに向けてどのような取り組みが必要なのか調査し、検討していく必要がある。				
令和6年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	食の創造館別館が新設され、CO2の排出量は微増したが、こどもセンター等、省エネ設備の導入を図り、エネルギー使用量の削減や環境配慮活動への呼びかけを実行できた。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。 新南分署の整備工事やこどもセンターの改修工事により、空調設備の更新による省エネ設備の導入等により、CO2排出量の削減に向けた意識向上が図られたことは評価します。 ゼロカーボンの取組についても期待します。			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	1	—	1	—	b
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
個人住宅用太陽光発電導入状況(補助制度累計kw数)				8,649kw(H30/2018)	13,000kw (R11/2029)				
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-1 地球温暖化対策を推進します							
	関連する目標指標	市域からの温室効果ガス排出量							
令和6年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
市民のライフスタイルや環境に配慮する意識と省エネ効果を高めるため、海老名市内に太陽光発電施設を設置した方に対し、経費の一部を発電能力に応じて補助。				11,203kw			9,720 千円		
				達成率: 86.2%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
令和4年に電気自動車の申請数が大きく増えたことを受け、令和5年より低公害車の受付予定台数を設け、他の補助対象設備の予算を削ることがないように対応したが、年度当初に受付予定台数を超える申請があり、太陽光発電(環境配慮設備)の予算額の一部を電気自動車に使用した。									
令和6年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
<ul style="list-style-type: none"> ・市民及び事業者における省エネの推進 ・市域のエネルギー使用量削減 					<ul style="list-style-type: none"> ・再エネ設備導入工事による廃棄物の増加 				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
<ul style="list-style-type: none"> ・補助内容に関する意見・要望 					<ul style="list-style-type: none"> ・補助内容の見直し 				
令和6年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和4年度	太陽光発電施設への補助実績 件数:44件 補助額:5,506,000円 総出力:290.35kw 取組実績 ・住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布 ・開発事業者への事前の要望 ・申請手続きを代行するハウスメーカー等への早期申請の促進							10,369kw	
								達成率:79.8%	
令和5年度	太陽光発電施設への補助実績 件数:67件 補助額:7,660,000円 総出力:416.88kw 取組実績 ・住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布 ・開発事業者への事前の要望 ・申請手続きを代行するハウスメーカー等への早期申請の促進							10,786kw	
								達成率:83.0%	
令和6年度	太陽光発電施設への補助実績 件数:80件 補助額:8,875,000円 総出力:470.00kw 取組実績 ・住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布 ・開発事業者への事前の要望 ・申請手続きを代行するハウスメーカー等への早期申請の促進							11,256kw	
								達成率:86.6%	
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	特になし								
課題等	市域内のCO2削減に向けて重要な施策であるため、さらなる普及策について検討します。								
令和6年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			CO2削減に対する意識の向上が見られ、昨年度よりも申請数が増え、目標を上回る結果となった。					
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			担当部課環境評価の内容を支持します。毎年、施設の補助実績は上がっており、令和4年度及び令和5年度に比べ達成率も上昇していて評価できると思います。今後もさらなる普及に努めていただくことを期待します。					

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	1	—	1	—	c
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
エネファーム導入状況(補助制度累計台数)				210台(H30/2018)	430台 (R11/2029)				
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-1 地球温暖化対策を推進します							
	関連する目標指標	市域からの温室効果ガス排出量							
令和6年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
市民のライフスタイルや環境に配慮する意識と省エネ効果を高めるため、海老名市内にエネファームを設置した方に対し、経費の一部を補助。				291台			960 千円		
				達成率: 67.7%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
申請件数が伸びすぎため、環境啓発イベントや広報等で情報発信を継続していく。									
令和6年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
<ul style="list-style-type: none"> 市民及び事業者における省エネの推進 市域のエネルギー使用量削減 					<ul style="list-style-type: none"> 再エネ設備導入工事による廃棄物の増加 				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
<ul style="list-style-type: none"> 補助内容に関する意見・要望 					<ul style="list-style-type: none"> 補助内容の見直し 				
令和6年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和4年度	エネファームへの補助実績							265台	
	<ul style="list-style-type: none"> 件数 4件 補助額 240,000円 取組実績 <ul style="list-style-type: none"> 住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布 開発事業者への事前の要望 申請手続きを代行するハウスメーカー等への早期申請の促進 							達成率: 61.6%	
令和5年度	エネファームへの補助実績							278台	
	<ul style="list-style-type: none"> 件数 13件 補助額 780,000円 取組実績 <ul style="list-style-type: none"> 住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布 開発事業者への事前の要望 申請手続きを代行するハウスメーカー等への早期申請の促進 							達成率: 64.7%	
令和6年度	エネファームへの補助実績							304	
	<ul style="list-style-type: none"> 件数 26件 補助額 1,560,000円 取組実績 <ul style="list-style-type: none"> 住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布 開発事業者への事前の要望 申請手続きを代行するハウスメーカー等への早期申請の促進 							達成率: 70.7%	
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	特になし								
課題等	市域内のCO2削減に向けて重要な施策であるため、さらなる普及策について検討します。								
令和6年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			関係機関への周知啓発を図り、昨年度より申請数が増えたため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断します。					
内部環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			担当部課環境評価の内容を支持します。年々、達成率が上昇し、令和6年度の達成見込を上回っていることは評価できます。今後もさらなる普及に取り組み、CO2削減に向けて達成率の上昇に期待します。					

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	1	—	1	—	d
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
低公害車の導入状況(補助制度累計台数)				170台 (H30/2018)	500台 (R11/2029)				
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-1 地球温暖化対策を推進します							
	関連する目標指標	市域からの温室効果ガス排出量							
令和6年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
市民のライフスタイルや環境に配慮する意識と省エネ効果を高めるため、海老名市内で、新規に対象の低公害車を導入された方に対し、費用の一部を補助。				411台			4,900 千円		
				達成率: 82.2%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
軽の低公害車が製造され購入しやすくなったことや、県、近隣自治体等の補助額と差があること等から、本補助金の見直しを検討する必要がある。									
令和6年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
<ul style="list-style-type: none"> 市民及び事業者における省エネの推進 市域のエネルギー使用量削減 					<ul style="list-style-type: none"> 低公害車の製造による廃棄物の増加 				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
<ul style="list-style-type: none"> 補助内容に関する意見・要望 					<ul style="list-style-type: none"> 補助内容の見直し 				
令和6年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和4年度	低公害車への補助実績							305台	
	<ul style="list-style-type: none"> 件数 79件(電気自動車 79件、燃料電池自動車0件) 補助額 11,850,000円 							達成率: 61%	
令和5年度	低公害車への補助実績							358台	
	<ul style="list-style-type: none"> 件数 53件(電気自動車 53件、燃料電池自動車0件) 補助額 7,950,000円 							達成率: 71.6%	
令和6年度	低公害車への補助実績							389台	
	<ul style="list-style-type: none"> 件数 31件(電気自動車 30件、燃料電池自動車1件) 補助額 4,900,000円 							達成率: 77.8%	
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	特になし								
課題等	電気自動車のさらなる普及に向け、民間による充電設備の設置促進策について検討します。								
令和6年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			昨年はなかった、燃料電池自動車の実績があったため、申請件数は昨年度より減少したが、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断します。					
内部環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			担当部課環境評価の内容を支持します。目標値への達成見込に達していないが、令和4年度に比べ達成率が約20%上昇していることは評価します。今後、充電設備の充実によりさらなる普及に期待します。					

【令和7年度評価】目標指標関連事業取組み状況シート（令和6年度分）

目標指標 (目標値(年度))	令和6年度実績
市域からの温室効果ガス排出量 (794千t-CO2(令和11年度))	826千t-CO2(令和4年度実績)
<p>○上記目標指標に連なる個別指標に関する取組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取組みについて以下に記入してください。</p> <p>○記載する内容は事業の概要、実績(なるべく定量的に)、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。</p> <p>○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価(海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価)における参考資料とします。</p>	
<p>○SDGs啓発事業や環境展を通じて、日常における省エネの取組みを促し、市域内における温室効果ガス削減への意識啓発を行いました。</p> <p>○電気自動車用急速充電器(市庁舎)を運用することで、電気自動車ユーザーの利便性を図りました。</p> <p>○環境保全対策支援事業において、環境基本計画の目標に掲げる設備以外にも、定置用リチウムイオン蓄電池やHEMSの導入補助を行い、市域内の温室効果ガス削減を推進しました。</p> <p>○ウォームビズや省エネ月間の広報記事掲載を通じて、市民への省エネ意識啓発を図りました。</p>	

【令和7年度評価】外部評価シート（令和6年度分）

基本方針		施策の方針	
1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		2 循環型社会を形成します	
目標指標		令和6年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
一人1日あたりごみ排出量(家庭系の可燃・資源)		502g	
650g (平成28年度)	650g (令和9年度)		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
リサイクル率	3	3	レジ袋の有料化や企業等による脱プラの動きがさらに促進されており、プラスチックが家庭から排出される機会が減少傾向にあることが、リサイクル率が上がらない一因になっていると考える。 組成分析を実施し、資源物の混入を確認しているため、今後も啓発は継続していく。
事業系ごみ排出量	2	3	高座清掃施設組合へのごみ搬入量手数料の引き上げ及び、引き上げの周知活動により、事業系ごみが減少した。しかし、目標値への達成見込との乖離が大きいため、一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと考える。
市庁舎におけるごみ排出量	3	3	廃棄物の監視や不適切な廃棄に対する周知を継続して行ったため、ごみ排出量が減少したと考えられる。一方で、不適切な廃棄がなくなっていないため、張り紙を新しく貼る等、注意喚起をしていく必要がある。
生ごみ処理機の普及率(補助制度実績)	3	3	補助件数が令和5年度の233件から276件へと増加し、目標を達成しているため、おおむね計画通りの環境配慮を実施できたと考える。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<p>昨年に続き、生ごみ処理機設置費補助金活用の申込が多数寄せられており、ごみ排出量の削減に寄与しています。(電動式250件【昨年比118%】、非電動式26件【昨年比137%】)</p> <p>また、令和5年度に導入したLINE予約で若い世代中心に利便性の向上が図られています。</p> <p>以上のことから、内部評価結果を支持し、評価「3」とします。</p>			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	1	—	2	—	a
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
リサイクル率				31.4% (H28/2016)	40% (R11/2029)				
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-2 循環型社会を形成します							
	関連する目標指標	一人1日あたりごみ排出量(家庭系の可燃・資源)							
令和6年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
分別徹底の周知				37.3%			— 千円		
達成率: 93.2%									
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
前年度に限らず、近年の資源物軽量化という全国的な情勢に伴い、リサイクル率が伸び悩み傾向にある。既存のリサイクル量の増加も必要であるが、新規リサイクル方策がないか研究を進めていきたい。									
令和6年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化 ごみ処理施設の負担軽減 					<ul style="list-style-type: none"> 資源物の運搬・処理にかかるエネルギーの使用 				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
<ul style="list-style-type: none"> 分別に関する問い合わせ 					<ul style="list-style-type: none"> 分別に関する情報提供 				
令和6年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和4年度	広報の特集号における記事掲載、分別ガイドの一部修正などにより、市民による適正な分別排出を促した。							31.90%	
								達成率: 80%	
令和5年度	広報の特集号における記事掲載、分別ガイドの一部修正などにより、市民による適正な分別排出を促した。事業者との協定締結を行い、水平リサイクル推進に関するPR動画を作成し、Youtubeで公開をした。							31.30%	
								達成率: 78%	
令和6年度	分別ガイドをより分かりやすくするために刷新し、市民による適正な分別排出を促した。また、広報えびなどで、分別や減量化に関する内容の連載記事を掲載した。							31.90%	
								達成率: 80%	
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	分別ガイドの刷新、広報への連載								
課題等	前年度に限らず、近年の資源物軽量化という全国的な情勢に伴い、リサイクル率が伸び悩み傾向にある。既存のリサイクル量の増加も必要であるが、新規リサイクル方策がないか研究を進めていきたい。								
令和6年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価	判断理由及び内容							
担当部課環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	レジ袋の有料化や企業等による脱プラの動きがさらに促進されており、プラスチックが家庭から排出される機会が減少傾向にあることが、リサイクル率が上がらない一因になっていると考える。組成分析を実施し、資源物の混入を確認しているため、今後も啓発は継続していく。							
内部環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。目標値には達しませんでした。広報えびなどで分別や減量化に関する連載記事を掲載したことで、市民が身近なところからリサイクルに取り組めるよう意識啓発を図り、前年の達成率を上回ったところは、評価できると思います。担当部課の課題にもあげられているように、新たなリサイクル方策の研究を進め、市の環境政策を推進されることを期待します。							

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	1	—	2	—	b
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
事業系ごみ排出量				8,336t (H28/2016)	5,145 (R9/2027)				
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-2 循環型社会を形成します							
	関連する目標指標	一人1日あたりごみ排出量(家庭系の可燃・資源)							
令和6年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
多量排出事業者への訪問指導、一般廃棄物収集運搬業許可業者向けの講習会の開催、食品ロス削減方策の検討、生ごみ処理機補助の事業所普及促進啓発活動				6,591t			— 千円		
				達成率: 78.1 %					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
事業所によって排出されるごみの種類が異なるため、統一した減量化策は難しいと考える。焼却施設搬入手数料の改定を三市、高座清掃施設組合で行ったため、減量効果を見ながら減量化施策を検討していく必要がある。									
令和6年度事務事業に係る環境影響									
有益影響				有害影響					
<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化 ごみ処理施設の負担軽減 				—					
想定されるコミュニケーション				コミュニケーションへの対応					
<ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみに関する問い合わせ 				<ul style="list-style-type: none"> 処理に関する情報提供 					
令和6年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
年度	多量排出事業者への訪問指導実施(20社) 事業者向けのパンフレットの改訂(8月)							8,331t	
								達成率: 61.7%	
年度	多量排出事業者への訪問指導実施(23社) 事業者向けのパンフレットの改訂(10月) 事業所訪問時の確認内容について、見直しを行った。 座間市、綾瀬市、高座清掃施設組合と協議を行い、焼却施設への事業系ごみ搬入手数料の見直しを行った。(令和6年4月から段階的に引上げ)							8,352t	
								達成率: 61.6%	
年度	多量排出事業者への訪問指導実施(10社) ごみ減量化及び適正処理について優良な取組をしている事業所の認定を行った。 焼却施設への事業系ごみ搬入手数料が改定され、事業系ごみ量が減量した。							7,547t	
								達成率: 68.2%	
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	事業系ごみ搬入手数料の改定、優良取組事例の認定								
課題等	事業所によって排出されるごみの種類が異なるため、統一した減量化策は難しいと考える。焼却施設搬入手数料の改定を行い、減量化しているため、訪問指導等によりリバウンドしないようにする必要がある。								
令和6年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価	判断理由及び内容							
担当部課環境評価	2:一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	高座清掃施設組合へのごみ搬入量手数料の引き上げ及び、引き上げの周知活動により、事業系ごみが減少した。しかし、目標値への達成見込との乖離が大きいため、一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと考える。							
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課評価から引き上げます。 令和5年度と比較しての排出量減少は、高座清掃施設組合へのごみ搬入量手数料の引き上げ及び、引き上げの周知活動の効果が出ていると判断します。ただし、目標値の乖離が大きいため、都市開発に伴う経済活動の活発化が要因の排出量増を考慮するか検討する必要があると考えます。							

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	1	—	2	—	c
担当部	財務部	担当課	財産・車両課	担当係	管財係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
市庁舎におけるごみ排出量				1512.710kg(H30/2018)	1361.439kg (R11/2029)				
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-2 循環型社会を形成します							
	関連する目標指標	一人1日あたりごみ排出量(家庭系の可燃・資源)							
令和6年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
<ul style="list-style-type: none"> 市庁舎ごみゼロ研修の開催(新採用職員向け)年1回 張り紙等による分別に対する意識改革 				1833.01kg			0 千円		
				達成率: 74.3%(昨年度実績値5%減)					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
家庭ごみの廃棄が多いことが発見されたため、張り紙等により廃棄物の排出抑制が必要である。不適切なゴミ出しが見られるため、前年に続き、委託業者と連携し、監視する必要がある。									
令和6年度事務事業に係る環境影響									
有益影響				有害影響					
<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化 ごみ処理施設の負担軽減 				—					
想定されるコミュニケーション				コミュニケーションへの対応					
<ul style="list-style-type: none"> 集積場所の環境状況への苦情 				<ul style="list-style-type: none"> 定期的な収集及び美化清掃 					
令和6年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和4年度	以下の取組みを通じて廃棄物の削減、再資源化の推進を図り、環境に配慮した持続可能な施設運営に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> 市庁舎ごみゼロ研修の開催(新採用職員向け)を年1回実施(新採用研修科目として) 庁内から排出されるごみについては、引き続き分別を徹底し、可能な限りの資源化を図りました(資源化率97.7%) しかしながら、7月・8月・10月焼却ごみの排出量が大きく増加し、早急な実態把握の必要がある。							1585.39kg	
								達成率: 85.9%	
令和5年度	以下の取組みを通じて廃棄物の削減、再資源化の推進を図り、環境に配慮した持続可能な施設運営に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> 市庁舎ごみゼロ研修の開催(新採用職員向け)を年1回実施(新採用研修科目として) 不適切なゴミ出し及び家庭ごみ発見時の確認・指導 庁内から排出されるごみについては、引き続き分別を徹底し、可能な限りの資源化を図りました(資源化率97.7%) 本年度は、委託業者と連携し、庁内で出るごみの監視を行いました。4月・5月・6月の焼却ごみ排出量が著しく増加してしまつた。庁舎の備品廃棄に伴い、排出量が増加したことが考えられる。また、1年を通し、市民による廃棄物の増加が見られた。							1929.48kg	
								達成率: 70.6%	
令和6年度	以下の取組みを通じて廃棄物の削減、再資源化の推進を図り、環境に配慮した持続可能な施設運営に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> 市庁舎ごみゼロ研修の開催(新採用職員向け)を年1回実施(新採用研修科目として) 不適切なゴミ出し及び家庭ごみ発見時の確認・指導 庁内から排出されるごみについては、引き続き分別を徹底し、可能な限りの資源化を図りました(資源化率97.9%) ごみ排出量の増加に伴い、委託業者と連携し、庁内で出るごみの監視を行いました。また、不適切な廃棄(分別不足や家庭ごみの排出)があった場合は、庁内周知を行い、ごみ排出量の削減に務めました。							1619.60kg	
								達成率: 84.1%	
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	不適切な廃棄を発見した場合に、庁内周知を行った。								
課題等	不適切な廃棄がなくなっていないため、庁内周知等継続して指導が必要である。								
令和6年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価	判断理由及び内容							
担当部課環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	廃棄物の監視や不適切な廃棄に対する周知を継続して行ったため、ごみ排出量が減少したと考えられる。一方で、不適切な廃棄がなくなっていないため、張り紙を新しく貼る等、注意喚起をしていく必要がある。							
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。周知の徹底により、ごみ排出量が減少したことを評価します。不適切な廃棄抑制は今後も継続していく必要がありますが、職員定数の増なども鑑み、目標値の適正化にも努めていただきたいと思います。							

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	1	—	2	—	d
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係				
個別指標の内容				現状値(年度)		目標値(目標年度)			
生ごみ処理機設置費補助制度の普及率(補助制度実績)				8.9% (H28/2016)		10% (R11/2029)			
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-2 循環型社会を形成します							
	関連する目標指標	一人1日あたりごみ排出量(家庭系の可燃・資源)							
令和6年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
生ごみ処理機設置費補助制度				10%			9,673 千円		
				達成率: 100%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
令和6年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化 ごみ処理施設の負担軽減 					<ul style="list-style-type: none"> 近隣への悪臭の発生 				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
<ul style="list-style-type: none"> 処理機の使用に伴う苦情 					<ul style="list-style-type: none"> 適切な使用方法の伝達 				
令和6年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和4年度	広報や自治会回覧のほか、駅前の三井住友銀行展示スペースでの展示を行った。新型コロナウイルス感染拡大でブース出展等ができてなかったコミセン祭りに参加啓発を行った。非電動式生ごみ処理機の補助上限を引き上げた。						9.16% (処理機累計基数/R4.4.1世帯数)		
							達成率: 91.6%		
令和5年度	広報や自治会回覧のほか、駅前の三井住友銀行展示スペースでの展示を行った。補助金のLINE事前予約を開始						11.1% (処理機累計基数/R5.4.1世帯数)		
							達成率: 111%		
令和6年度	広報えびな7月1日号にて、生ごみ処理機特集記事を掲載。補助金のLINE事前予約を継続し、195件LINEから補助金予約があった。						11.3% (処理機累計基数/R6.4.1世帯数)		
							達成率: 113%		
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	特になし								
課題等	非電動式生ごみ処理機の普及促進								
令和6年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			補助件数が令和5年度の233件から276件へと増加し、目標を達成しているため、おおむね計画通りの環境配慮を実施できたと考える。					
内部環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			目標を達成したという担当部課評価を支持しますが、評価指標に累計値を使用するのであれば、目標値は前年度実績を上回るように設定すべきだと思います。また、令和5年度の実績値の伸び(+1.94%)を勘案すると令和5年度は1,300件以上の補助実績があったように見えるので、誰が見ても分かりやすい評価方法を検討してください。					

【令和7年度評価】目標指標関連事業取組み状況シート（令和6年度分）

目標指標 （目標値（年度））	令和6年度実績
一人1日あたりごみ排出量（家庭系の可燃・資源） （650g（令和9年度））	502g
<p>○上記目標指標に連なる個別指標に関する取組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取組みについて以下に記入してください。</p> <p>○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。</p> <p>○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。</p>	
<p>○生ごみ処理機設置費補助金活用の申込が多数寄せられている。（電動式250件、非電動式26件）</p> <p>○より多くの方に補助金を周知できるよう、自由通路デジタルサイネージでの啓発を行った。</p> <p>○令和5年度に導入したLINE予約を継続し、利便性の向上を図った。</p> <p>○分別ガイドについて、より分別がわかりやすくなるよう刷新を行った。</p>	

【令和7年度評価】外部評価シート（令和6年度分）

基本方針		施策の方針	
1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		3 緑・水・生きものと共生します	
目標指標		令和6年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
生き物とのふれあいに対する意識（環境アンケート：地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合）		アンケート実施なし	
48.2% (平成30年度)	50.0% (令和11年度)		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
自然緑地保全区域面積・樹木数	2	2	自然緑地保全区域・自然緑地保存樹木の所有者の高齢化や、樹木の老朽化に伴い、維持管理が困難となっており、相続や売却などによる指定解除が増加している。また、ほとんどの緑地や樹木がすでに指定されているため、新規の指定が困難であり、総件数は減少した。
緑化に関する情報の発信回数	3	3	例年同様に「緑化ポスターコンクール」および「さつき展」を行うことができ、その情報を広く発信することで、緑の保全・育成への意識の向上を図ることができた。
生物多様性に関する情報の発信回数	3	3	えびな生き物大調査について、エントランスホールへの展示や調査報告書を通じて、海老名市の生物多様性を広く啓発できたため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断します。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
自然緑地保全区域面積・樹木数の新規指定が困難の中、新規公園の植樹計画や既存公園の補植などで、わずかながら緑の保全に努めるなど目標未達であってもできる努力を重ねているなどから、評価「3」とします。			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	1 — 3 — a
担当部	まちづくり部	担当課	都市施設公園課	担当係	総務係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
自然緑地保全区域面積・樹木数			150626.16㎡/193本 (R1/2019)	150000.00㎡/193本 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます			
	施策の方針	1-3 緑・水・生きものと共生します			
	関連する目標指標	生き物とのふれあいに対する意識(環境アンケート:地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合)			
令和6年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
多様な機能を有する緑の保全のため、自然緑地保全区域・自然緑地保存樹木を指定し、奨励金の交付を実施			142,000㎡/178本	6,392 千円	
			達成率: 94.7 %		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
樹木の所有者や樹木自体が高齢化していることから、維持管理が困難になり、枯死・滅失が増加している。また、ほとんどの緑地や樹木が指定されているため、新規の指定が困難である。					
令和6年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
<ul style="list-style-type: none"> 森林資源の保護 温室効果ガス吸収作用の保全創造 			<ul style="list-style-type: none"> 近隣の日照時間の減少 落葉等のゴミの増加 		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
<ul style="list-style-type: none"> 樹木からの落葉による苦情 樹木を剪定伐採したことによる景観上の苦情 			<ul style="list-style-type: none"> 生活環境と景観に配慮した管理方法の周知 		
令和6年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和4年度	自然緑地保全区域等所有者に対する交付実績 ・自然緑地保全区域 91件 5,286,340円 ・自然緑地保存樹木 170件 674,000円 ・保存生垣 25件 173,600円			140,529.36/150,000	
				172/193本	
				達成率: 93 %	
令和5年度	自然緑地保全区域等所有者に対する交付実績 ・自然緑地保全区域 89件 5,253,730円 ・自然緑地保存樹木 165件 654,000円 ・保存生垣 15件 87,000円			136,329.36/150,000	
				165/193本	
				達成率: 90 %	
令和6年度	自然緑地保全区域等所有者に対する交付実績 ・自然緑地保全区域 87件 4,883,685円 ・自然緑地保存樹木 159件 634,000円 (保存生垣は令和5年度末で廃止)			134,584.36/150,000	
				159/193本	
				達成率: 89 %	
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし				
課題等	自然緑地保全区域・自然緑地保存樹木の所有者の高齢化や、樹木の老朽化に伴い、維持管理が困難となっており、相続や売却などによる指定解除の相談が増加している。				
令和6年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	2:一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	自然緑地保全区域・自然緑地保存樹木の所有者の高齢化や、樹木の老朽化に伴い、維持管理が困難となっており、相続や売却などによる指定解除が増加している。また、ほとんどの緑地や樹木がすでに指定されているため、新規の指定が困難であり、総件数は減少した。			
内部環境評価	2:一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	担当部課環境評価の内容を支持します。現在の状況を考えると目標達成率の低下はやむを得ないと思います。昨年度も提案していましたが、目標値の設定や代替案についての検討が必要と思われます。			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	1	—	3	—	b
担当部	まちづくり部	担当課	都市施設公園課	担当係	総務係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
緑化に関する情報の発信回数				2回 (R1/2019)	3回 (R11/2029)				
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-3 緑・水・生きものと共生します							
	関連する目標指標	生き物とのふれあいに対する意識 (環境アンケート：地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合)							
令和6年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込	予算額				
緑化ポスターコンクールやさつき展等の事業に関する情報を広報等に掲載				3	0 千円				
				達成率： 100%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
令和6年度事務事業に係る環境影響									
有益影響				有害影響					
・ 緑を保全・育成する意識の向上				—					
想定されるコミュニケーション				コミュニケーションへの対応					
・ 緑化手法に関する問い合わせ				<ul style="list-style-type: none"> 適切な緑化手法の周知 緑化に係る補助制度の情報提供 					
令和6年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和4年度	小学生の夏休みの宿題として「緑化ポスターコンクール」を行い、応募や受賞者の紹介などを広報で情報発信するとともに、表彰式を海老名中央公園にて行った。また、「さつき展」は3年ぶりに5月30日、31日に開催することができた。							3	
								達成率： 100 %	
令和5年度	小学生の夏休みの宿題として「緑化ポスターコンクール」を行い、応募や受賞者の紹介などを広報で情報発信するとともに、表彰式を海老名中央公園にて行った。また、「さつき展」についても5月22日～25日まで市役所1階にて開催された。							3	
								達成率： 100 %	
令和6年度	小学生の夏休みの宿題として「緑化ポスターコンクール」を行い、応募や受賞者の紹介などを広報で情報発信するとともに、表彰式を海老名中央公園にて行った。また、「さつき展」についても5月21日～22日まで市役所1階にて開催された。							3	
								達成率： 100 %	
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	特になし								
課題等	特になし								
令和6年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価	判断理由及び内容							
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	例年同様に「緑化ポスターコンクール」および「さつき展」を行うことができ、その情報を広く発信することで、緑の保全・育成への意識の向上を図ることができた。							
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。ポスターコンクールをとおして児童に緑化に関心を持ってもらうことは、地球(環境)にやさしい社会の実現にとって効果があると判断します。また、さつき展の開催も市役所を訪れた方に対して緑化を考える契機となると判断します。							

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	1	—	3	—	c
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
生物多様性に関する情報の発信回数				3回 (R1/2019)	6回 (R11/2029)				
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-3 緑・水・生きものと共生します							
	関連する目標指標	生き物とのふれあいに対する意識(環境アンケート:地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合)							
令和6年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
・ホームページによる情報の発信 ・窓口でのチラシの配架				4			— 千円		
				達成率: 66.6%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
小学生を中心とした「いきもの大調査」を実施し、多くの参加者が生物多様性の重要性を学ぶ良い機会になった。参加人数の減少が見られたため、さらなる周知に努めていきます。									
令和6年度事務事業に係る環境影響									
有益影響				有害影響					
・生物多様性を保全する意識の向上				—					
想定されるコミュニケーション				コミュニケーションへの対応					
・生物多様性の保全手法に関する問い合わせ				・適切な生物多様性の保全手法の周知					
令和6年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
年度	・特定外来生物(ヒアリ・セアカゴケグモ・オオキンケイギク)に関する周知をホームページで実施しました。 ・「えびな生きもの大調査」を実施し、小学生を中心に145名の参加がありました。調査結果をエントランスホールに展示するとともに、調査報告書に取りまとめ、ホームページ等で公開したほか、市内小学校の各クラスに配布しました。							4回	
令和4年度								達成率: 66.6%	
年度	・特定外来生物(ヒアリ・セアカゴケグモ・オオキンケイギク)に関する周知をホームページで実施しました。 ・「えびな生きもの大調査」を実施し、小学生を中心に94名の参加がありました。調査結果をエントランスホールに展示するとともに、調査報告書に取りまとめ、ホームページ等で公開しました。							4回	
令和5年度								達成率: 66.6%	
年度	・特定外来生物(ヒアリ・セアカゴケグモ・オオキンケイギク・ナガエツルノゲイトウ)に関する周知をホームページで実施しました。 ・「えびな生きもの大調査」を実施し、小学生を中心に108名の参加がありました。調査結果をエントランスホールに展示するとともに、調査報告書に取りまとめ、ホームページ等で公開しました。							4回	
令和6年度								達成率: 66.6%	
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	特になし								
課題等	生物多様性への理解を深められるイベントの開催について研究を進めます。								
令和6年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価	判断理由及び内容							
担当部課環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	えびな生き物大調査について、エントランスホールへの展示や調査報告書を通じて、海老名市の生物多様性を広く啓発できたため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断します。							
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。えびな生き物大調査等による生物の多様性についての啓発や、特定外来生物に対する注意喚起などは、とても大切なことであり、何年も継続して事業の実施や情報発信をされていることを評価します。また、今後も、引き続き行われ、より広範囲に周知されることを期待します。							

【令和7年度評価】目標指標関連事業取り組み状況シート（令和6年度分）

目標指標 (目標値(年度))	令和6年度実績
生き物とのふれあいに対する意識（環境アンケート：地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合） 50.0%（令和11年度）	アンケート実施なし
<p>○上記目標指標に連なる個別指標に関する取り組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取り組みについて以下に記入してください。</p> <p>○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。</p> <p>○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。</p>	
<p>○「えびな生きもの大調査」を実施し、小学生を中心に94名の参加がありました。調査結果をエントランスホールに展示するとともに、調査報告書に取りまとめ、ホームページ等で公開したほか、市内小学校の各クラスに配布しました。</p> <p>○市民が市内生物たちと楽しく安全に触れ合えるよう（主に河川）、水質の汚濁に日頃から気を配り、触れ合いやすい環境づくりに取り組みました。</p>	

【令和7年度評価】外部評価シート（令和6年度分）

基本方針		施策の方針	
2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します		1 水環境を守ります	
目標指標		令和6年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
河川水質環境基準達成状況		問題なし	
問題なし (平成30年度)	問題なし (令和11年度)		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
水洗化率	3	3	前年度を上回る助成金の申請・交付があった。
公共下水道の普及率	3	3	市街化区域へ編入された市役所周辺地域などを中心に管渠布設工事を実施した。
水循環に関する情報の発信回数	3	3	広報えびな及び高座地区河川をきれいにする会会報誌での情報発信を実施できたため、概ね計画どおりの環境配慮が実施できたと評価します。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<p>河川水質の環境基準の維持はでき、各施策に対する実績も概ね計画通り実施できていることから、評価「3」とします。</p> <p>ただ、公共下水道の普及率は大切ですが、これらインフラ施設は、他県・他市で発生した災害や事故を例とするまでもなく強靱性の確保は重要です。限られた予算の中での事業ですが、普及と維持のバランスをとりながら、より「健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保」するために柔軟な運用をお願いします。</p> <p>また「水循環に関する情報の発信回数」については、発信回数を目標としていますが、紙面に限りはあると思いますが、発信実績に加え、どのような取り組みで水質環境基準を維持できているかなど、活動を裏付ける取組まで紹介し発信できると良いと思います。</p>			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	2 — 1 — a		
担当部	まちづくり部	担当課	下水道課	担当係	業務係		
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)		
水洗化率				98.2% (H30/2018)	100% (R11/2029)		
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します					
	施策の方針	2-1 水環境を守ります					
	関連する目標指標	河川水質環境基準達成状況					
令和6年度事務事業 環境管理計画							
主な取組の概要				目標値への達成見込		予算額	
<ul style="list-style-type: none"> 適切な水洗化手法の通知 水洗化に係る補助制度の情報提供 未水洗化家屋への通知 				98.4% (0.2%増)		2,316 千円	
				達成率：98.4%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等							
水洗化率は横ばいである。 未水洗化家屋について、水洗化を行わない理由についてのアンケート調査実施を検討する必要がある。							
令和6年度事務事業に係る環境影響							
有益影響				有害影響			
<ul style="list-style-type: none"> 水質保全 生活環境の改善 				<ul style="list-style-type: none"> 水洗化工事による廃棄物の増加 			
想定されるコミュニケーション				コミュニケーションへの対応			
<ul style="list-style-type: none"> 水洗化手続きに関する問い合わせ 				<ul style="list-style-type: none"> 適切な水洗化手法の周知 水洗化に係る補助制度の情報提供 			
令和6年度事務事業 実施結果							
主な取組結果の概要						目標値達成実績	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ○水洗便所改造等助成金の交付 <ul style="list-style-type: none"> ・件数 20件 ・助成金 600,000円 (一人あたり30,000円) ○取組実績 <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの配布 ・ホームページへ掲載 ・助成案内を対象者へ通知 					98.4	
							達成率：98.4%
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ○水洗便所改造等助成金の交付 <ul style="list-style-type: none"> ・件数 14件 ・助成金 420,000円 (一人あたり30,000円) ○取組実績 <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの配布 ・ホームページへ掲載 ・助成案内を対象者へ通知 					98.4	
							達成率：98.4%
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ○水洗便所改造等助成金の交付 <ul style="list-style-type: none"> ・件数 17件 ・助成金 510,000円 (一人あたり30,000円) ○取組実績 <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの配布 ・ホームページへ掲載 ・助成案内を対象者へ通知 					98.6	
							達成率：98.6%
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等							
変更点	特になし						
課題等	水洗化率は98%を超えており、横ばい状態となっている。 未水洗化世帯の多くは、下水道の必要性は理解されているが、家屋の老朽化、工事費用の工面、高齢者世帯など、さまざまな事情を抱えており、法的な接続義務はあるものの、市は事情を汲み取らざるを得ない状況にある。						
令和6年度事務事業 環境評価							
評価区分	評価	判断理由及び内容					
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	前年度を上回る助成金の申請・交付があった。					
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。 水洗化率が高い状況にある中で、前年を超える件数の助成を行うことや高い達成率を維持していることを評価します。					

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	2	—	1	—	b
担当部	まちづくり部	担当課	下水道課	担当係	管路施設係				
個別指標の内容				現状値(年度)		目標値(目標年度)			
公共下水道の普及率				95.9% (H30/2018)		100% (R11/2029)			
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します							
	施策の方針	2-1 水環境を守ります							
	関連する目標指標	河川水質環境基準達成状況							
令和6年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
<ul style="list-style-type: none"> 未普及地域への污水管渠整備工事 整備工事予定箇所周辺への事前説明会の実施 				96.4% (0.5%増)			406,857 千円		
				達成率: 96.4%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
市街化編入された未普及地域については整備工事を進めているが、そうでない未普及地域については人口密度とコストを勘案しながら進めている。普及だけでなく、既設管渠の維持管理(耐震化含む)への対応も必要であり、普及率100%を目指すにあたって、具体的な整備計画を立てることが困難な状況である。									
令和6年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
<ul style="list-style-type: none"> 水質保全 生活環境の改善 					<ul style="list-style-type: none"> 下水道工事による廃棄物の増加 				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
<ul style="list-style-type: none"> 下水道工事に関する苦情 					<ul style="list-style-type: none"> 迅速な工事の実施 工事内容の丁寧な説明 				
令和6年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組実績 市街化調整区域の公共下水道污水管渠の埋設工事 公共下水道汚水樹設置の申し出に基づく、設置工事 公共下水道污水管渠整備を実施するための詳細設計委託 							96.4%	
								達成率: 96.4%	
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組実績 市街化調整区域及び市役所周辺地区への公共下水道污水管渠の埋設工事 公共下水道汚水樹設置の申し出に基づく、設置工事 公共下水道污水管渠整備を実施するための詳細設計委託 							96.5%	
								達成率: 96.5%	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組実績 市街化調整区域及び市役所周辺地区への公共下水道污水管渠の埋設工事 公共下水道汚水樹設置の申し出に基づく、設置工事 公共下水道污水管渠整備を実施するための詳細設計委託 							96.6%	
								達成率: 96.6%	
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	特になし								
課題等	令和6年1月の能登半島地震、令和7年1月の八潮市の道路陥没を受け、今後は国全体として整備より維持管理を優先することが想定される。本市も下水道未普及地区への整備の方向性について、令和7年・8年度に検討を行う予定である。								
令和6年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価	判断理由及び内容							
担当部課環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	市街化区域へ編入された市役所周辺地域などを中心に管渠布設工事を実施した。							
内部環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課評価を支持します。新たな公共下水道污水管渠の埋設工事にも必要なことではありますが、今後は老朽化した管渠の維持管理も大事なことになってくると思いますので検討をお願いします。							

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	2	—	1	—	c
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
水循環に関する情報の発信回数				1回 (R1/2019)	3回 (R11/2029)				
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します							
	施策の方針	2-1 水環境を守ります							
	関連する目標指標	河川水質環境基準達成状況							
令和6年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
河川の水質調査結果について、広報えびな等にて情報発信				2回			1,599 千円		
				達成率：66.6%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
市内の水環境のさらなる周知を図るため、広報えびな等における水質調査結果の発信にあたり、市民により分かりやすい記載方法の検討に努めていきます。									
令和6年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
・水環境の保全意識の向上					—				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
・水環境の保全手法に関する問い合わせ					・適切な水環境の保全手法の周知				
令和6年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 環境調査結果として「広報えびな」に河川の水質調査結果を掲載することで、市民に対して市内の水質状況の周知を図りました。 「高座地区河川をきれいにする会」の会報誌に、市内の河川水質状況を掲載し周知を図りました。 							2回	
								達成率：50%	
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 環境調査結果として「広報えびな」に河川の水質調査結果を掲載することで、市民に対して市内の水質状況の周知を図りました。 「高座地区河川をきれいにする会」の会報誌に、市内の河川水質状況を掲載し周知を図りました。 							2回	
								達成率：50%	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 環境調査結果として「広報えびな」に河川の水質調査結果を掲載することで、市民に対して市内の水質状況の周知を図りました。 「高座地区河川をきれいにする会」の会報誌に、市内の河川水質状況を掲載し周知を図りました。 							2回	
								達成率：50%	
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	特になし								
課題等	広報えびな及び高座地区河川をきれいにする会会報誌以外での周知方法の検討。								
令和6年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価	判断理由及び内容							
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	広報えびな及び高座地区河川をきれいにする会会報誌での情報発信を実施できたため、概ね計画どおりの環境配慮が実施できたと評価します。							
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部下評価の内容を支持します。市民の生活に大きな影響のある水質の状況を継続して調査し、公表することは大変重要です。広報や会報での周知は非常に有用ですので取り組みを継続していただくとともに新たな周知のツールの検討も期待します。							

【令和7年度評価】目標指標関連事業取組み状況シート（令和6年度分）

目標指標 （目標値（年度））	令和6年度実績
河川水質環境基準達成状況 （問題なし（令和11年度））	問題なし
<p>○上記目標指標に連なる個別指標に関する取組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取組みについて以下に記入してください。</p> <p>○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。</p> <p>○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。</p>	
<p>○河川の水質は、河川事故によって汚濁されてしまうため、河川事故があった際は迅速かつ正確に対応をしている。特に油が河川に流入し油膜が流れている時は、オイルフェンスを設置することで下流への影響を抑え、塞き止めた油はオイルマットを用いて吸着作業をしている。</p> <p>○現場へ行き河川の近くを通る際は、河川の臭気や水が濁っていないかを確認し、異常時にも対応できるよう日々心掛けて業務に専念している。また、現場確認した状況はリストで管理し、チェックできるようにしている。</p>	

【令和7年度評価】外部評価シート（令和6年度分）

基本方針		施策の方針	
2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します		2 生活環境を守ります	
目標指標		令和6年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
公害・環境に関する相談件数		53件	
64件 (平成30年度)	50件 (令和11年度)		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
大気質環境基準達成状況	3	3	市内21箇所で大気汚染物質簡易測定調査を行いました。また、大気汚染（屋外焼却行為）等に対する苦情相談を受け、迅速な対応及び状況に応じた指導を行ったため、概ね計画どおりの環境配慮が実施できたと評価します。
コミュニティバス利用者数	3	3	デジタルサイネージの活用や車内に利用促進ポスターを掲出するなどし、コミバスを含めた市公共交通全体の利用促進を図ることができた。輸送人員については、順調に増加しており、目標値を達成することができた。
騒音に関する相談件数	3	3	騒音苦情を受け迅速に現場対応を行いました。苦情者の不安要素解消のため、聞き取り等をしっかり行い、解決できたケースが多いため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと評価します。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
目標指数が、「公害・環境に関する相談件数」となっており、騒音や、野焼きによる悪臭を中心に対応できていることから、内部評価結果を支持し、評価「3」とします。			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	2 — 2 — a
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
大気質環境基準達成状況			達成 (H30/2018)	達成 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します			
	施策の方針	2-2 生活環境を守ります			
	関連する目標指標	公害・環境に関する相談件数			
令和6年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
市内21箇所で開催している窒素酸化物簡易測定調査			基準値達成	1,191 千円	
			達成率： — %		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
屋外焼却行為（野焼き）に係る苦情・相談が多く寄せられました。気象条件や風向き等、発生時のデータを記録し、今後の対策に役立てていきます。					
令和6年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・生活環境の保全			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・空気汚染に関する公害苦情			<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な現場対応 ・環境基準等の丁寧な説明 		
令和6年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査を行いました。 ・大気汚染（屋外燃焼行為等）による悪臭等の苦情・相談に対し、原因者への指導を実施しました（発生件数33件）。 ・光化学スモッグの発生に備えて、発生時の情報伝達訓練を実施しました（発生件数1件）。 			基準値達成	
				達成率： — %	
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査を行いました。 ・大気汚染（屋外燃焼行為等）による悪臭等の苦情・相談に対し、原因者への指導を実施しました（発生件数28件）。 ・光化学スモッグの発生に備えて、発生時の情報伝達訓練を実施しました（発生件数1件）。 			基準値達成	
				達成率： — %	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査を行いました。 ・大気汚染（屋外燃焼行為等）による悪臭等の苦情・相談に対し、原因者への指導を実施しました（発生件数14件）。 ・光化学スモッグの発生に備えて、発生時の情報伝達訓練を実施しました（発生件数2件）。 			基準値達成	
				達成率： — %	
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし				
課題等	県の条例で例外的に認められている屋外焼却行為に対しても苦情が一定数あり、苦情者に理解を得ることが難しい。				
令和6年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	市内21箇所で開催した窒素酸化物簡易測定調査を行いました。また、大気汚染（屋外燃焼行為）等に対する苦情相談を受け、迅速な対応及び状況に応じた指導を行ったため、概ね計画どおりの環境配慮が実施できたと評価します。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課評価の内容を支持します。課題については屋外燃焼行為をするものに対して丁寧な説明し理解を得られるよう指導を引き続きお願いします。市内21箇所で開催している窒素酸化物簡易測定調査の結果、環境汚染に係る原因を発生させているのものに対して適切な指導をお願いします。			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	2 — 2 — b
担当部	まちづくり部	担当課	都市計画課	担当係	交通政策係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
コミュニティバス利用者数			257,237人 (H30/2018)	259,150人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します			
	施策の方針	2-2 生活環境を守ります			
	関連する目標指標	公害・環境に関する相談件数			
令和6年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
市内3ルートコミュニティバスの運行を継続する。また、市ホームページやバス車内において利用状況等の周知を行う。			268,693人	70,964 千円	
			達成率：103.7%		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
主に高齢者の移送手段について、自動車から公共交通機関等へのスムーズな移行をどのように促すかが課題と考えられます。					
令和6年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・自動車からの利用転換による排気ガスの抑制			・排気ガスの排出 ・ガソリンの使用		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・コミュニティバスの運行状況に関する問い合わせ ・苦情			・適切な運行状況の説明		
令和6年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和4年度	温室効果ガスの削減を目標に、コミュニティバスの利用促進に繋がる情報発信等に努めました。 ○ 市HP等情報発信回数：12回			247,905	
				達成率：95.7%	
令和5年度	温室効果ガスの削減を目標に、コミュニティバスの利用促進に繋がる情報発信等に努めました。 ○ 市HP等情報発信回数：12回			270,499	
				達成率：104.4%	
令和6年度	温室効果ガスの削減を目標に、デジタルサイネージ等を活用したコミュニティバス利用促進に繋がる情報発信等に努めました。			284,014	
				達成率：109.6%	
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし				
課題等	2024年問題（運転手不足）により、ルート変更、ダイヤ改正（増便）等の実施が困難である。				
令和6年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	デジタルサイネージの活用や車内に利用促進ポスターを掲出するなどし、コミバスを含めた市公共交通全体の利用促進を図ることができた。輸送人員については、順調に増加しており、目標値を達成することができた。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課評価を支持します。 今年度は特に変更点はないとのことですが、デジタルサイネージ等を活用した利用促進につながる情報発信に努めた結果、2年連続で目標値を達成しています。今後も、より市民のニーズに合った事業運営を行い、更に利用者の増加となるような利用促進策の展開を期待します。			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	2 — 2 — c
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
騒音に関する相談件数			22件 (H30/2018)	22件	(R11/2029)
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します			
	施策の方針	2-2 生活環境を守ります			
	関連する目標指標	公害・環境に関する相談件数			
令和6年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
事業所から発せられる騒音苦情相談に伴う相談者への聞き取り及び事業所への指導			16件	— 千円	
			達成率： — %		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
建設・解体工事に伴う騒音苦情が増加傾向にある。事業者に対し、騒音規制法に基づく届出の提出や、周辺住民への配慮を引き続き求めていきます。					
令和6年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・生活環境の保全			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・騒音に関する公害苦情			<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な現場対応 ・騒音基準等の丁寧な説明 		
令和6年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和4年度	騒音規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例の基準に基づき現場対応を行い、状況に応じて適切な指導等を実施しました。また、建設・解体工事における苦情においては、騒音規制法に該当する機械を使用している場合には適切に届出が提出されているかの確認を徹底しました。			16件	達成率： — %
令和5年度	騒音規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例の基準に基づき現場対応を行い、状況に応じて適切な指導等を実施しました。また、建設・解体工事における苦情においては、騒音規制法に該当する機械を使用している場合には適切に届出が提出されているかの確認を徹底しました。			24件	達成率： — %
令和6年度	騒音規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例の基準に基づき現場対応を行い、状況に応じて適切な指導等を実施しました。また、建設・解体工事における苦情においては、騒音規制法に該当する機械を使用している場合には適切に届出が提出されているかの確認を徹底しました。			29件	達成率： — %
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし				
課題等	規制基準以下の音であっても、騒音と感じる音の大きさは人によって異なるため苦情に繋がることが多く、課として対応に苦慮する場合があります。				
令和6年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	騒音苦情を受け迅速に現場対応を行いました。苦情者の不安要素解消のため、聞き取り等をしっかり行い、解決できたケースが多いため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと評価します。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課評価の内容を支持します。関係法令等に基づく現場対応や苦情者への聞き取りをしっかりと行い、多くが解決に繋がったことを評価します。騒音は、感覚の相違や個別の事情により基準以下の音であっても苦情に繋がることがありますが、引き続き迅速かつ丁寧な対応に努めてください。			

【令和7年度評価】目標指標関連事業取組み状況シート（令和6年度分）

目標指標 （目標値（年度））	令和6年度実績
公害・環境に関する相談件数 （50件（令和11年度））	53件
<p>○上記目標指標に連なる個別指標に関する取組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取組みについて以下に記入してください。</p> <p>○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。</p> <p>○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。</p>	
<p>○屋外焼却行為（野焼き）の苦情件数が多く、条例で例外として認められている農家による屋外焼却行為も多く含まれる。近年、海老名市の人口が少しずつ増加していく中、農家による野焼きになじみのない人も多く転入してくる。相談があるたび、現場確認を行い、農家に注意喚起を行うとともに、相談者に農家による野焼きは例外的に認められている旨を説明している。また、農協を通じて農家に対し屋外焼却行為の注意喚起回覧を行うことで、屋外焼却行為の苦情件数の減少を図る。</p> <p>○過去に苦情を受けた現場付近を通るときは、時間があれば気にかけて見るようにしている。そうすることで、苦情再発の可能性の有無を確認できたり、再度苦情申立てがあっても苦情者との話しの相違を減らすことができる。</p>	

【令和7年度評価】外部評価シート（令和6年度分）

基本方針		施策の方針	
3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます		1 都市環境を整備します	
目標指標		令和6年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
これからも海老名市に住みたいか（市政アンケート：ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合）		アンケート実施なし	
90.3% (令和元年度)	90.3% (令和11年度)		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
道路整備への満足度（市政アンケート：幹線・生活道路の整備に満足・やや満足と回答した人の割合）	3	3	当初予定していた道路整備工事が概ね予定どおりに工事を進められたことや、工事受注業者に環境配慮型建設機械を使用したことから、概ね計画どおりの環境配慮を実施できたと判断します。
美化推進員のポイ捨て、路上喫煙巡回日数	3	3	指導件数について、海老名駅の喫煙所を重点的に巡回したため、指導件数が増えている。計画通り巡回を行い、美化清掃も行っているため、計画通りの環境配慮を実施できたもの考える。
えびなクリーン作戦参加者累計数	2	2	市が主催した一斉美化活動は、開催していなため一部計画通りの環境配慮を実施できなかったもの考える。しかし、海老名市きれいなまちづくり事業や美化デー等の地域美化活動が定着してきている。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
地域美化活動が美化デーなどで根付いていることや、目標値としてもおおむね達成していることから、「評価3」とします。			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	3 — 1 — a
担当部	まちづくり部	担当課	道路整備課	担当係	幹線道路係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
道路整備への満足度(市政アンケート:幹線・生活道路の整備に満足・やや満足と回答した人の割合)			34.3% (R1/2019)	35.1% (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-1 都市環境を整備します			
	関連する目標指標	これからも海老名市に住みたいか(市政アンケート:ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合)			
令和6年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
道路環境の整備によって、渋滞の解消と、近隣住民の住環境の向上を図る。			市政アンケート実施なし	435,408 千円	
			達成率:%(市政アンケート実施なし)		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
特になし					
令和6年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞解消による排気ガスの抑制 ・路面舗装による粉塵、砂埃の抑制 			<ul style="list-style-type: none"> ・道路工事による廃棄物の増加 		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
<ul style="list-style-type: none"> ・道路工事に関する苦情 			<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な工事の実施 ・工事内容の丁寧な説明 		
令和6年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和4年度	幹線・準幹線道路及び生活道路整備を行い、また、市道62号線延伸道路、並木橋歩車道分離整備により、交通の利便性を向上させ、自動車等の排出ガスの減少並びに近隣住民の住環境の向上を図った。 工事で使用する建設機械については、機械施工が大気環境に与える負担の軽減を図るため、工事受注者に低騒音、低振動及び排出ガス対策型建設機械を可能な限り使用させた。 ・工事件数 15件 ・工事完成延長 1256m			市政アンケート 実施無し 達成率:市政アンケート実施無し	
令和5年度	幹線・準幹線道路及び生活道路の整備を行い、また、市道1753号線道路改良、並木橋歩道橋取付道路(市道3号線)改良により、駅周辺の交通の利便性を向上させ、渋滞の解消による自動車等の排出ガスの減少並びに近隣住民の住環境の向上を図った。 また、工事施工については、機械施工が大気環境に与える負担の低減を図るため、工事受注者に低騒音、低振動及び排出ガス対策型建設機械を可能な限り使用させた。 ・工事件数 21件 ・工事完成延長 1542m			41.1% 達成率:117.1%	
令和6年度	幹線・準幹線道路及び生活道路の整備を行い、また、上郷河原口線の供用開始、市道59号線の改良により、駅周辺の交通の利便性を向上させ、渋滞の解消による自動車等の排出ガスの減少並びに近隣住民の住環境の向上を図った。 工事施工時については、機械施工が大気環境に与える負担の低減を図るため、工事受注者に低騒音、低振動及び排出ガス対策型建設機械を可能な限り使用させた。 ・工事件数 8件 ・工事完成延長 1045m			市政アンケート 実施無し 達成率:市政アンケート実施無し	
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし				
課題等	特になし				
令和6年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	当初予定していた道路整備工事が概ね予定どおりに工事を進められたことや、工事受注業者に環境配慮型建設機械を使用したことから、概ね計画どおりの環境配慮を実施できたと判断します。			
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課評価の内容を支持します。道路整備工事が予定どおりに進められただけでなく、工事受注業者に環境配慮型建設機械を使用させたことが高く評価できます。渋滞の解消による排出ガス減少及び住環境向上が図られており、目標年度に向けた達成率の更なる向上を期待します。			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	3 — 1 — b
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
美化推進員のポイ捨て、路上喫煙巡回日数			292日 (H30/2018)	292日 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-1 都市環境を整備します			
	関連する目標指標	これからも海老名市に住みたいか(市政アンケート：ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合)			
令和6年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
美化推進員による公共的な場所(歩道など)の清掃活動および巡回、注意啓発			293日 達成率：100%	2,480 千円	
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
喫煙所外で喫煙する方や、電子タバコ専用喫煙所でルールを守らない方を指導することが多かった。喫煙所内にポスターを掲示する等、利用者のマナーを徹底させるような対策を検討していきたい。					
令和6年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・生活環境の保全 ・景観の向上			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・ポイ捨て等に関する苦情			・巡回時の周知啓発の徹底		
令和6年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和4年度	予定通りの日程で巡回を行った。 市民からの通報を受けての張り込みなどの指導方法を継続し、指導件数を維持した。 令和4年度合計：156件			293日	達成率：100%
令和5年度	予定通りの日程で巡回を行った。 市民からの通報を受けての張り込みなどの指導方法を継続した。 令和5年度合計：105件			293日	達成率：100%
令和6年度	予定通りの日程で巡回を行った。 市民からの通報を受けての張り込みなどの指導方法を継続した。 令和6年度合計：155件 路上喫煙禁止地区を啓発するため、横断幕の設置、デジタルサイネージでの啓発を行った。			293日	達成率：100%
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	デジタルサイネージや横断幕での新たな啓発を行った。				
課題等	喫煙所外で喫煙や加熱式たばこ限定の喫煙所での紙巻きたばこの喫煙に関する通報が寄せられており、細かく指導を実施する必要があります。				
令和6年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	指導件数について、海老名駅の喫煙所を重点的に巡回したため、指導件数が増えている。計画通り巡回を行い、美化清掃も行っているため、計画通りの環境配慮を実施できたものとする。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課評価の内容を支持します。 例年同様の巡回及び美化活動の計画的な実施や、デジタルサイネージ・横断幕での新たな啓発活動の実施についても高く評価できます。より効果的な啓発活動の導入と利用者の意識改善により、巡回の必要性が低下することを期待します。			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	3 — 1 — c
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
えびなクリーン作戦参加者累計数			4,800人 (R1/2019)	5,000人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-1 都市環境を整備します			
	関連する目標指標	これからも海老名市に住みたいか(市政アンケート：ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合)			
令和6年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
年に一度、一斉美化活動を主催する			4995人 進捗率：99%	— 千円	
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
令和6年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・生活環境の保全 ・まちの美化意識の向上			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・実施方法に関する相談・要望			・綿密な事前調整		
令和6年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和4年度	有馬小学校区で開催(195人参加)			4,995人	達成率：99.9%
令和5年度	実施なし			実施なし	達成率：0%
令和6年度	海老名市きれいなまちづくり事業や美化デー等の地域美化活動が定着してきていることから、実施なし。			実施なし	達成率：%
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし				
課題等	開催方法及び別の美化活動や啓発の検討				
令和6年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	市が主催した一斉美化活動は、開催していなため一部計画通りの環境配慮を実施できなかったものとする。しかし、海老名市きれいなまちづくり事業や美化デー等の地域美化活動が定着してきている。			
内部環境評価	2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	市が主催した一斉美化活動は開催していないものの、海老名市きれいなまちづくり事業や美化デー等の地域美化活動が定着してきていることから、担当部課評価を支持します。今後も目標年度に向けた達成率の更なる向上を期待します。			

【令和7年度評価】目標指標関連事業取組み状況シート（令和6年度分）

目標指標 (目標値(年度))	令和6年度実績
これからも海老名市に住みたいか（市政アンケート：ずっと住みたい、できれば済み続けたいと回答した人の割合） (90.0%（令和11年度）)	アンケート実施なし
<p>○上記目標指標に連なる個別指標に関する取組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取組みについて以下に記入してください。</p> <p>○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。</p> <p>○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。</p>	
<p>○市の喫煙所からはみ出での喫煙者が増加したことから、指導を強化。特定の時間帯における張り込みや、横断幕、看板設置の対応により指導効果を高めるよう努めた。</p> <p>○路上喫煙に関する苦情や情報提供が寄せられる機会が多く、得られた情報から、喫煙所だけでなく、巡回ルートの中で張り込みも行った。</p>	

【令和7年度評価】外部評価シート（令和6年度分）

基本方針		施策の方針	
3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます		2 農業地を守ります	
目標指標		令和6年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
農地面積		475ha	
526ha (平成30年度)	526ha (令和11年度)		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
農作業受委託面積	3	3	農業従事者の高齢化等により、営農組合への委託が増えたため。
市民農園利用者数	3	3	管理委託事業者との連絡を密にし、苦情に対する迅速な対応を心掛けたことにより、利用者の利用環境の向上を図ることができた。
農業体験イベント参加者数	3	3	今年、ラッカセイの掘り取りも開催することができ、毎回多くの市民に体験していただいた。また、令和7年度はさらに開催回数を増やす見込みである。例年1000人以上の来場があった梨のもぎ取りが、農家の都合により開催できなくなったことを考慮し、参加者数としては計画どおりと判断する。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<p>農地面積の維持を目標としながら実績は減少を続けていますが、要因の洗い出しをしており、活動としてはおおむね計画通り進められていることから、評価「3」とします。</p> <p>一方、“えびならしさ”を守るために農地を守ることはとても大切ですが、各施策で大きな成果を出しているながらも目標とする農地面積は減少を続けています。これは従事者の高齢化への対策だけでなく、新規就農者をいかに増やしていける施策が打てるかも重要だと考えます。しかしこの問題は当市だけの問題ではありませんが、解決策もおそらく市単独で実行していくことが困難と予想されます。それでも、可能であれば、一部署でなく市全体の取り組みとして、長期視点に立った施策の検討を進められると良いと思います。</p>			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	3 — 2 — a
担当部	経済環境部	担当課	農政課	担当係	農業振興係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
農作業受委託面積			32ha (H30/2018)	32ha (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-2 農業地を守ります			
	関連する目標指標	農地面積			
令和6年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への達成見込		予算額	
市内営農組合による水稲作における稲刈りや籾摺り等の受託作業		30ha		9,315 千円	
		達成率： 93.7 %			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
海老名市農業拠点施設（南部ライスセンター）内の農業用機械の破損等が見受けられ、毎年一定の費用を要している。					
令和6年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・ 農地の荒廃の抑制			・ 作業に伴う廃棄物の排出 ・ 車両の使用による排気ガスの排出		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・ 農作業受委託に関する相談			・ 円滑な農作業受委託に向けた指導		
令和6年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和4年度	農地が荒廃することを抑制するために中部営農組合、南部営農組合が稲刈り、乾燥籾摺り等の水稲作農作業を受託した。			35.87ha	
				達成率： 112 %	
令和5年度	農地が荒廃することを抑制するために中部営農組合、南部営農組合が稲刈り、乾燥籾摺り等の水稲作農作業を受託した。			29.93ha	
				達成率： 93 %	
令和6年度	農地が荒廃することを抑制するために中部営農組合、南部営農組合が稲刈り、乾燥籾摺り等の水稲作農作業を受託した。			62.41ha	
				達成率： 195 %	
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし				
課題等	南部農業拠点施設に設置されている農業用機械は、施設開設から10年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、計画的な機械の更新が必要と考えている。 また、今後、営農組合農作業従事者の高齢化により、担い手不足が懸念される。				
令和6年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	農業従事者の高齢化等により、営農組合への委託が増えたため。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。目標値を大幅に達成しているため、取り組みを継続するとともに、課題解決への対応を検討していただきたい。			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	3 — 2 — b
担当部	経済環境部	担当課	農政課	担当係	農業振興係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
市民農園利用者数			479人 (R1/2019)	580人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-2 農業地を守ります			
	関連する目標指標	農地面積			
令和6年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込		予算額
地権者から借りた畑又は市所有の畑を市内在住者に廉価で貸し出す。			526		4,855 千円
			達成率： 90.7 %		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
委託している管理業務のうち除草作業について、夏季に利用者から共有部分の雑草繁茂の苦情が数件発生した。					
令和6年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・ 遊休農地、耕作放棄地の減少			・ 市民農園整備にかかる廃棄物の増加		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・ 市民農園利用者のマナー違反による苦情			・ 迅速な現場対応		
令和6年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要					目標値達成実績
令和4年度	雑草繁茂・区画外利用などの苦情に対し、速やかな現場確認、関係者への通知、連絡及び掲示物による利用者への周知を行った。また、利用者の増加を図るため、ホームページの空き状況の更新頻度を継続して行った。県道整備に伴う用地買収により面積が減少する農園について、区画の配置を工夫するなど区画変更を行い、区画数の減少を最小限に抑えた。				518人
					達成率：89.3%
令和5年度	雑草繁茂・区画外利用などの苦情に対し、速やかな現場確認、関係者への通知、連絡及び掲示物による利用者への周知を行った。また、利用者の増加を図るため、ホームページの空き状況の更新頻度を継続して行った。来年度の利用にあたり利用説明会を集合開催し、雑草繁茂・区画外利用の禁止等細かに説明を行った。				516人
					達成率：88.9%
令和6年度	前年度に引き続き利用説明会を集合開催し、雑草繁茂・区画外利用の禁止等細かに説明を行ったこともあり、マナー違反による苦情連絡が半減した。また、管理委託業務の仕様書の一部変更したことにより、更地化未対応区画の作業を委託業者が行うことにより、長期間未更地となる区画が減少し、農園全体の風紀向上につながった。市の巡回時で把握した雑草繁茂の箇所について市から管理委託業者へ情報共有するよう心掛けた。				520人
					達成率：89.6%
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし				
課題等	更地化作業を行わない利用者に対し、再発防止となるような対応を検討する必要があると考えている。				
令和6年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	管理委託事業者との連絡を密にし、苦情に対する迅速な対応を心掛けたことにより、利用者の利用環境の向上を図ることができた。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。令和5年度から実施した説明会等の取組により、苦情数半減の実績は高く評価できます。今後も継続した迅速な対応で農園全体の風紀向上と共に目標達成を目指していただきたい。			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	3 — 2 — c
担当部	経済環境部	担当課	農政課	担当係	地産地消推進係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
農業体験イベント参加者数			2,700人 (R1/2019)	3,000人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-2 農業地を守ります			
	関連する目標指標	農地面積			
令和6年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への達成見込		予算額	
トマトのもぎ取り及びサツマイモ等の掘り取りを実施します。		2,000人 達成率：67%		431 千円	
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
雨天等でイベントが延期になり、次の開催日だと予定が入っている市民が多く、開催時の参加者が少ない場合がある。					
令和6年度事務事業に係る環境影響					
有益影響		有害影響			
・農業に対する理解の促進 ・地域の農業従事者・農作物に対する理解の促進		-			
想定されるコミュニケーション		コミュニケーションへの対応			
・イベント実施に関する問い合わせ		・丁寧なイベント内容の周知			
令和6年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
年度	<ul style="list-style-type: none"> トマトのもぎ取り 令和4年5月22日(日) 8:55~11:00 大谷地区 1,000人参加 ラッカセイの掘り取り 令和4年9月25日(日) 9:00~12:00 中新田地区 300人参加 			1,300人 達成率：43.3%	
年度	<ul style="list-style-type: none"> トマトのもぎ取り 令和5年5月21日(日) 8:55~11:00 大谷地区 700人参加 ジャガイモの掘り取り 令和5年6月4日(日) 9:00~12:00 大谷地区 300人参加 サツマイモの掘り取り 令和5年10月22日(日) 9:00~12:00 大谷地区 500人参加 			1,500人 達成率：50%	
年度	<ul style="list-style-type: none"> トマトのもぎ取り 令和6年5月19日(日) 9:00~11:00 大谷地区 500人参加 ジャガイモの掘り取り 令和6年6月9日(日) 9:00~11:00 大谷地区 200人参加 ラッカセイの掘り取り 令和6年9月15日(日) 9:00~10:45 中新田地区 200人参加 サツマイモの掘り取り 令和6年10月6日(日) 9:00~11:30 大谷地区 300人参加 			1,200人 達成率：40%	
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし				
課題等	天候や作物の生育不良によりイベントを開催することができない。				
令和6年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	今年、ラッカセイの掘り取りも開催することができ、毎回多くの市民に体験していただいた。また、令和7年度はさらに開催回数を増やす見込みである。例年1000人以上の来場があった梨のもぎ取りが、農家の都合により開催できなくなったことを考慮し、参加者数としては計画どおりと判断する。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。昨年度に比べ参加者数は減少しているものの、開催日を増やし取組の強化を図っている。天候に左右される事業であるため、その点を考慮した改善策を検討できるとよい。			

【令和7年度評価】目標指標関連事業取組み状況シート（令和6年度分）

目標指標 (目標値(年度))	令和6年度実績
農地面積 (526ha(令和11年度))	475ha
<p>○上記目標指標に連なる個別指標に関する取組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取組みについて以下に記入してください。</p> <p>○記載する内容は事業の概要、実績(なるべく定量的に)、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。</p> <p>○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価(海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価)における参考資料とします。</p>	
<p>①有害鳥獣捕獲等業務委託事業 有害鳥獣による生活環境及び農業被害を防ぎ、市民生活の安定を図る為、アライグマとハクビシンを対象に捕獲及び駆除する業務を委託事業として実施している。 今後も捕獲及び駆除の必要性は続くものと思われ、継続して取り組んでいきたい。 依頼件数・・・45件 駆除頭数・・・60頭</p> <p>②農機具貸し出し事業 農業従事者の農業用機械取得の負担軽減を図る目的で、市で所有している農業用機械(トラクタ、田植機、水稲コンバイン、汎用コンバイン)の貸出しを有料で行っている。今後も事業を継続していきたい。 利用農業者・・・延べ52名 利用日数・・・延べ52日</p> <p>③用排水路等維持管理委託事業 農業用水通水前をはじめ、市内の農業用排水路の浚渫及び草刈等の維持管理を各地区の生産組合に委託し行っている。 委託期間・・・4月1日～2月28日 委託金額・・・18生産組合計5,095,000円</p> <p>④海老名市農業振興対策事業 農畜産業の経営の安定と発展を図るため、その事業を行うものに対し、予算の範囲内で補助金を交付している。その中でも農用地営農事業及び農用地利用集積事業については、農用地内において営農を行う農業者等に対して、申請に基づき補助金を交付しています。 令和6年度実績 交付決定件数・・・365件 補助金額・・・15,879,300円</p>	

【令和7年度評価】外部評価シート（令和6年度分）

基本方針		施策の方針	
3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます		3 地域資源を守ります	
目標指標		令和6年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
自然景観への満足度（環境アンケート：相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合）		アンケートの実施なし	
74.9% (平成30年度)	75.0% (令和11年度)		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数	3	3	昨年度と同様に温故館、歴史資料収蔵館の来館者数は多くの方に来館していただいたため。今後も多くの方に来ていただけるように取り組んでいきたい。
歴史関連イベント・講座参加者数	3	3	当初計画していた講演会を実施せず、発掘調査見学会を開催した。今後も多くの方にイベントに参加していただき、海老名の歴史や文化財に興味を持ってもらえるように取り組んでいきたい。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<p>文化財ガイド及び夏休み体験講座を開催し、滑石でまが玉を作成することで昨年度よりも本物に近い形での体験内容になるよう、イベントに工夫を凝らしています。その結果、参加者も447人と昨年度より大幅に増加しています。</p> <p>また、講演会は開催はなかったものの、発掘調査見学会の開催に注力し成果を上げています。</p> <p>以上のことから、内部評価結果を支持し、評価「3」とします。</p>			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	3 — 3 — a
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数			11,176人 (H30/2018)	11,500人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-3 地域資源を守ります			
	関連する目標指標	自然景観への満足度(環境アンケート:相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合)			
令和6年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
温故館では企画展等を開催する。歴史資料収蔵館では歴史資料を整理し閲覧可能資料を増やし、公開する。			15,100名 達成率: 131.3%	20,764 千円	
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
令和6年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・市の歴史に関する理解の促進			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・施設運営に関する問い合わせ・苦情			・適切な施設運営の実施		
令和6年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和4年度	温故館では、収蔵品展「中世びとの祈りの形」や市登録有形文化財として初となる高札の特別公開などを開催した。 歴史資料収蔵館では歴史資料を整理、公開に努め、歴史資料収蔵館収蔵品目録第2集を刊行した。			9,376人	達成率: 82%
令和5年度	温故館では企画展「えびな近代鉄道物語」をはじめ、資料展「震災の記憶 ～関東大震災から100年～」、企画展「海老名に伝わる銅鐘 ～国分寺銅鐘重要文化財指定100周年記念～」を開催した。 歴史資料収蔵館では歴史資料の整理を行い、ミニ収蔵品展「大正から昭和初期の双六」を開催した。			14,434人	達成率: 145%
令和6年度	温故館では企画展「発掘された海老名のお宝 ～この10年の発掘調査成果から～」を開催した。ミニ展示「龍峰寺千手観音像のみみつ ～国指定100周年記念～」については令和7年5月11日まで開催している。 歴史資料収蔵館では歴史資料の整理を行い、ミニ収蔵品展「江戸後期から明治期の双六」、「国芳・芳虎が描いた鎌倉武士-浮世絵・版本から-」を開催した。			13689人 (温故館: 13369人) (収蔵館: 320人)	達成率: 119%
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし				
課題等	特になし				
令和6年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	昨年度と同様に温故館、歴史資料収蔵館の来館者数は多くの方に来館していただいたため。 今後も多くの方に来ていただけるように取り組んでいきたい。			
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。 毎年様々な展示を企画し、来館者に興味を持っていただく工夫をしていることが達成率に繋がっていると推察されます。継続的な取り組みについて評価します。			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	3 — 3 — b
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
歴史関連イベント・講座参加者数			319人 (H30/2018)	456人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-3 地域資源を守ります			
	関連する目標指標	自然景観への満足度(環境アンケート:相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合)			
令和6年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
文化財講演会及び文化財ガイドを開催する。 夏休み体験講座を実施する。			322名 達成率: 70.6%	276 千円	
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
令和6年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・市の歴史に関する理解の促進			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・イベント実施に関する問い合わせ			・丁寧なイベント内容の周知		
令和6年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和4年度	文化財講演会及び文化財ガイド、夏休み体験講座を人数を縮小してではあるが開催することができた。また、昨年度に引き続き奈良時代の国分寺を復元したVR体験会を実施した。			276人 達成率: 61%	
令和5年度	昨年度よりも文化財講演会及び文化財ガイド、夏休み体験講座の人数等を拡大し、開催することができた。また、海老名市文化会館にて海老名の郷土芸能祭を開催した。			286人 (講演会+ガイド+体験講座) 達成率: 62.7%	
令和6年度	文化財ガイド及び夏休み体験講座を開催し、滑石でまが玉を作成することで昨年度よりも本物に近い形での体験となったため、多くの参加者に満足していただいた。また、相模国分寺跡の隣接地で発掘調査見学会を開催した。			447人 (ガイド+体験講座+発掘調査見学会) 達成率: 98%	
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	講演会は開催なし、発掘調査見学会を開催した。				
課題等	特になし				
令和6年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	当初計画していた講演会を実施せず、発掘調査見学会を開催した。今後も多くの方にイベントに参加していただき、海老名の歴史や文化財に興味を持ってもらえるように取り組んでいきたい。			
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。毎年様々な体験講座を開催し、受講者に興味を持っていただく工夫をしている事が達成率に繋がっていると推察されます。継続的な取り組みについて評価します。			

【令和7年度評価】目標指標関連事業取り組み状況シート（令和6年度分）

目標指標 （目標値（年度））	令和6年度実績
自然景観への満足度（環境アンケート：相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合） （75.0%（令和11年度））	アンケート実施なし
<p>○上記目標指標に連なる個別指標に関する取り組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取り組みについて以下に記入してください。</p> <p>○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。</p> <p>○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。</p>	
<p>○景観条例や住みよいまちづくり条例に基づいて、民間等による開発・建築行為における良質な景観の維持・保全を図りました。</p>	

【令和7年度評価】外部評価シート（令和6年度分）

基本方針		施策の方針	
4 みんなでえびなの環境を考え、行動します		1 環境を考え、行動します	
目標指標		令和6年度実績	
（現状値（年度））	（目標値（年度））	アンケート実施なし	
43.5% （平成30年度）	48.0% （令和11年度）		
環境への関心度（環境アンケート：以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合）			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
環境関連情報発信回数	3	3	今年度新たに、消防服をリメイクしてティペアにする取り組みについて、「SDGs×消防ペア」として展示を行いました。新たな環境に関する展示により、市民の環境問題やSDGsに対する理解の促進に繋がりました。
啓発・出前講座参加者数	3	3	令和6年度は2校で実施することができたため、数値としては達成できていないが、おおむね計画通り実施できたものとする。
海老名市きれいなまちづくり事業への登録団体数	3	3	登録団体の減少がみられるものの、奨励金を使用せずに地域美化を行っている団体も確認している。概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断する。
海老名市地域緑化事業への登録団体数	3	3	前年度同様、市内活動団体が制度を利用し、緑化活動を実施することができた。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
展示の工夫が図られていることや、開発事業主へのアイドリングストップの看板設置の要望、件数としては少ないが、着実な出前講座の実施などから、「評価3」とします。			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	4 — 1 — a
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
環境関連情報発信回数			5回 (H30/2018)	8回 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	4 みんなでえびなの環境を考え、行動します			
	施策の方針	4-1 環境を考え、行動します			
	関連する目標指標	環境への関心度(環境アンケート:以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合)			
令和6年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
<ul style="list-style-type: none"> 光化学スモッグ及びアйдリングストップ等の環境関連情報を広報えびな等にて発信 環境啓発イベントを通じた環境情報の発信 			6回	— 千円	
			達成率: 75%		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
コロナが終息し、環境啓発イベントを開催できる状況となったため、今後は情報発信回数を増加できるよう努める。					
令和6年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
<ul style="list-style-type: none"> 環境問題に対する理解の促進 			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
<ul style="list-style-type: none"> 環境情報に関する問い合わせ 			<ul style="list-style-type: none"> 丁寧な環境情報周知の徹底 		
令和6年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 広報えびなで新たに省エネルギー月間についての記事を掲載しました。 「生きもの大調査」や「えびなSDGs環境マイレージ」に関する情報発信を行いました。 			7回	達成率: 87.5%
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 広報えびなで新たに省エネルギー月間についての記事を掲載しました。 「生きもの大調査」や「えびなSDGs環境マイレージ」に関する情報発信を行いました。 開発行為等で一定規模以上の駐車場を有する事業主に対し、駐車場敷地内で見やすい場所にアйдリングストップの表示看板の設置を要望し、光化学スモッグ発生の抑制に努めました。 			7回	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 広報えびなで新たに省エネルギー月間についての記事を掲載しました。 「生きもの大調査」や「SDGs啓発事業」に関する情報発信を行いました。 開発行為等で一定規模以上の駐車場を有する事業主に対し、駐車場敷地内で見やすい場所にアйдリングストップの表示看板の設置を要望し、光化学スモッグ発生の抑制に努めました。 			7回	達成率: 87.5%
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし				
課題等	特になし				
令和6年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	今年度新たに、消防服をリメイクしてテディベアにする取り組みについて、「SDGs×消防ベア」として展示を行いました。新たな環境に関する展示により、市民の環境問題やSDGsに対する理解の促進に繋がりました。			
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。令和5年度に引き続き、令和6年度も情報発信回数を維持できたことを評価します。今後も積極的な情報発信による、環境意識のさらなる醸成を期待します。			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	4 — 1 — b
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)
啓発・出前講座参加者数				645人 (H30/2018)	710人 (R11/2029)
計画体系上の位置付け	基本方針	4 みんなでえびなの環境を考え、行動します			
	施策の方針	4-1 環境を考え、行動します			
	関連する目標指標	環境への関心度(環境アンケート：以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合)			
令和6年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込		予算額
小学校や事業所、集合住宅へ赴き、ごみの分別方法等の出前講座を行う			160人 達成率：17.3%		— 千円
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
より分かりやすい講座内容の検討					
令和6年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・環境問題に対する理解の促進			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・講座等実施に関する問い合わせ			・丁寧な講座等内容の周知		
令和6年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要					目標値達成実績
令和4年度	開催なし				0 達成率：0.0%
令和5年度	柏ヶ谷小学校、有鹿小学校で小学4年生に向けた出前講座を開催(160人参加)				160人 達成率：17.3%
令和6年度	柏ヶ谷小学校、大谷小学校で小学4年生に向けた出前講座を開催(105人参加)				105人 達成率：14.7%
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし				
課題等	より分かりやすい講座内容の検討				
令和6年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	令和6年度は2校で実施することができたため、数値としては達成できていないが、おおむね計画通り実施できたものとする。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。昨年度から継続して、出前講座を2校で実施したことを評価します。限られた人員・予算の中で出前講座の規模を拡大していくことは容易ではないと思料しますが、講座の開催方法を工夫するなどし、目標値達成に向け、事業に取り組んでいただくことを期待します。			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	4 — 1 — c
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
海老名市きれいなまちづくり事業への登録団体数			56団体 (H29/2017)	56団体 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	4 みんなでえびなの環境を考え、行動します			
	施策の方針	4-1 環境を考え、行動します			
	関連する目標指標	環境への関心度(環境アンケート：以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合)			
令和6年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
不特定多数が使用する公共用地等の美化活動に奨励金を交付する			40	1200 千円	
			達成率：71.4%		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
登録団体の高齢化により、負担感が増加していること					
令和6年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・生活環境の保全 ・まちの美化意識の向上			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・実施方法に関する相談・要望			・綿密な事前調整		
令和6年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和4年度	46団体がきれいなまちづくり事業の団体登録を行った。			46団体	
				達成率：82.1%	
令和5年度	42団体がきれいなまちづくり事業の団体登録を行った。			42団体	
				達成率：75%	
令和6年度	41団体がきれいなまちづくり事業の団体登録を行った。			41団体	
				達成率：71.4%	
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし				
課題等	団体登録を継続しない団体が増えている点				
令和6年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	登録団体の減少がみられるものの、奨励金を使用せずに地域美化を行っている団体も確認している。概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断する。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。登録団体は減少傾向ですが、地域美化活動は継続して行われていることを評価します。具体的な課題解決策(団体登録の要件緩和等)を検討するなど、持続可能な事業運営を期待します。			

令和7年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和6年度分)				事業コード	4 — 1 — d
担当部	まちづくり部	担当課	住宅公園課(住宅まちづくり課)	担当係	まちづくり支援係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
海老名市地域緑化事業への登録団体数			19団体 (R1/2019)	19団体 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	4 みんなでえびなの環境を考え、行動します			
	施策の方針	4-1 環境を考え、行動します			
	関連する目標指標	環境への関心度(環境アンケート:以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合)			
令和6年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
市内における地域緑化の推進のため、地域の緑化事業を行う団体が実施する緑地等整備事業及び緑地等管理事業に要する経費に対して補助金の交付を実施			18団体	587 千円	
			進捗率: 94.7%		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
特になし					
令和6年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・緑を保全・育成する意識の向上			-		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・緑化手法に関する問い合わせ			・適切な緑化手法の周知		
令和6年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和4年度	補助金交付実績 18件 508,000円			18/19団体	
				達成率: 94.7%	
令和5年度	補助金交付実績 18件 508,000円			18/19団体	
				達成率: 94.7%	
令和6年度	補助金交付実績 18件 508,000円			18/19団体	
				達成率: 94.7%	
令和6年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし				
課題等	令和7年度以降は新制度「みんなのまちづくり活動等支援制度」へ移行するため、更に新制度の周知を行うことが必要である。				
令和6年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	前年度同様、市内活動団体が制度を利用し、緑化活動を実施することができた。			
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課評価の内容を支持します。地域緑化事業補助制度の登録団体が高水準であることは高く評価できます。今後は、目標年度前の目標値達成を目指していただきたいと思います。			

【令和7年度評価】目標指標関連事業取り組み状況シート（令和6年度分）

目標指標 (目標値(年度))	令和6年度実績
環境への関心度（環境アンケート：以前と比べて関心度合が高くなったと回答した人の割合） (48.0%（令和11年度））	アンケート実施なし
<p>○上記目標指標に連なる個別指標に関する取り組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取り組みについて以下に記入してください。</p> <p>○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。</p> <p>○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。</p>	
<p>○令和6年度は市内小学校から2件の出前講座の依頼があったため、開催。うち、1件は、新型コロナウイルスの感染拡大以降依頼のなかった、えびなっ子スクールでの依頼であった。</p> <p>○YouTubeについて、本編を短く編集したショート動画を作成し、啓発を行った。</p>	

【参考】

公共施設における再生可能エネルギー導入状況

施設名称	エネルギー区分	所管部署	所在地	摘要	年度	設置施設数	設置台数(基)	発電容量合計(kW)	設備概要	利用方法等
海老名市立えびな市民活動センター	太陽光発電	市民活動推進課	海老名市さつき町51-2	設置	2013	1	1	10.00	48枚 公称最大出力 208.4W(パネル1枚あたり) 合計約10KW	自家消費
海老名市立えびな市民活動センター	コージェネレーション	市民活動推進課	海老名市さつき町51-2	設置	2013	1	4	140.00	定格出力 35.0kW(1台あたり)合計約140.0KW コージェネレーションパッケージ	温水・電気供給
海老名市立えびな市民活動センター	地中熱利用	市民活動推進課	海老名市さつき町51-2	設置	2013	1	1	不明	地中熱利用熱源システム	自家消費
市営上河内住宅	太陽光発電	住宅まちづくり課	海老名市上河内240-2	設置	2015	1	1	5.50	240w太陽光発電設備	住宅共用部分への供給(余剰分は売電)
東柏ヶ谷近隣公園	太陽光発電	都市施設公園課	海老名市東柏ヶ谷1-1766-3	設置	2010	1	2	0.09	ソーラー照明灯	公園灯
東柏ヶ谷近隣公園	太陽光発電	都市施設公園課	海老名市東柏ヶ谷1-1766-3	設置	2012	1	10	0.09	ソーラー照明灯・案内板	公園灯・案内板
国分寺台第二児童公園	太陽光発電	都市施設公園課	海老名市国分寺台2-5417-48	設置	2012	1	5	0.09	ソーラー照明灯	公園灯
海老名駅自由通路	太陽光発電	都市施設公園課	海老名市めぐみ町507-1	設置	2015	1	1	10.00	太陽光パネル40枚	照明に利用(2:00~9:00)
海老名駅自由通路	太陽光発電	都市施設公園課	海老名市めぐみ町507-1	増設	2018	0	0	10.00	太陽光パネル 36枚 リチウムイオン蓄電システム1基	エレベーターに利用(24時間)
海老名市立中央図書館	太陽光発電	学び支援課	海老名市めぐみ町7-1	設置	2015	1	1	5.00	太陽光発電パネル等設置	自家消費(照明等)
消防署北分署	太陽光発電	海老名市消防本部	海老名市上今泉6-13-17	設置	2009	1	1	10.64	・太陽電池モジュール56枚・太陽電池容量10.64kW・インバーター容量10kW 発電能力年間9600kWh	自家消費(庁舎電灯)
海老名市障害者第一デイサービスセンター	太陽光発電	障がい福祉課	海老名市社家681-1	設置	2013	1	1	10.00	太陽光発電設備	自家消費
海老名市障害者第二デイサービスセンター	太陽光発電	障がい福祉課	海老名市望地2-24-1	設置	2013	1	1	10.00	太陽光発電設備	自家消費
海老名市立門沢橋コミュニティセンター	太陽光発電	地域づくり課	海老名市門沢橋1-20-41	設置	2021	1	1	27.22	太陽光発電設備	施設の照明・空調用等電源
海老名市立東柏ヶ谷小学校	太陽光発電	教育総務課	海老名市東柏ヶ谷6-9-7	設置	2007	1	1	5.00	太陽光発電設備	学校施設の電力
北部公園体育館	太陽光発電	文化スポーツ課	海老名市上今泉6-14-1	設置	2001	1	1	11.65	太陽光発電施設モジュール75枚 蓄電器 144セル	自家消費
海老名市障害者支援センターあきば	太陽光発電	障がい福祉課	海老名市上今泉6-11-20	設置	2017	1	1	10.00	太陽光発電施設	自家消費



<海老名市イメージキャラクター えび〜にゃ>

えびな環境白書2025

発行・編集 海老名市 経済環境部 環境政策課（令和8年1月）

住所 243-0492 海老名市勝瀬 175-1

電話 046-235-4912（直通）

